

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月24日

【事業年度】 第68期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

【会社名】 沢井製薬株式会社

【英訳名】 SAWAI PHARMACEUTICAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 澤井 光郎

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区宮原五丁目2番30号

【電話番号】 06-6105-5711(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 経営管理部長 末吉 一彦

【最寄りの連絡場所】 大阪市淀川区宮原五丁目2番30号

【電話番号】 06-6105-5711(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 経営管理部長 末吉 一彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月		平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高	(百万円)	67,603	80,502	89,823	105,454	123,492
経常利益	(百万円)	15,096	17,601	19,091	20,619	23,025
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	9,026	12,022	12,192	14,053	17,155
包括利益	(百万円)	9,631	11,641	12,344	14,517	16,809
純資産額	(百万円)	58,574	61,479	101,302	112,398	125,720
総資産額	(百万円)	123,399	127,842	149,348	166,179	206,492
1株当たり純資産額	(円)	3,693.68	2,027.15	2,755.29	3,053.29	3,405.20
1株当たり当期純利益金額	(円)	570.49	386.71	365.18	382.26	465.57
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	470.13	318.17	330.41	381.85	465.25
自己資本比率	(%)	47.4	48.0	67.8	67.6	60.8
自己資本利益率	(%)	16.5	20.1	15.0	13.2	14.4
株価収益率	(倍)	15.4	14.5	17.3	18.6	15.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,813	12,255	13,422	12,112	19,975
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,370	1,373	8,283	14,123	22,937
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,578	10,969	178	921	13,473
現金及び 現金同等物の期末残高	(百万円)	20,670	20,583	25,536	22,603	33,096
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	991 〔651〕	1,050 〔700〕	1,121 〔786〕	1,239 〔903〕	1,490 〔1,027〕

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 平成25年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第65期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高 (百万円)	68,089	79,646	88,969	104,678	122,809
経常利益 (百万円)	12,449	17,399	18,669	20,293	22,686
当期純利益 (百万円)	7,484	16,132	11,967	13,880	17,013
資本金 (百万円)	11,900	11,959	27,106	27,124	27,167
発行済株式総数 (千株)	15,837	15,856	38,125	38,137	38,166
純資産額 (百万円)	52,768	60,320	99,936	110,860	124,040
総資産額 (百万円)	113,579	126,412	147,533	164,336	204,600
1株当たり純資産額 (円)	3,327.59	1,989.21	2,718.12	3,011.46	3,359.63
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	140.00 (60.00)	170.00 (70.00)	140.00 (90.00)	105.00 (50.00)	120.00 (55.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	473.03	518.91	358.44	377.57	461.71
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	389.01	427.79	324.29	377.16	461.40
自己資本比率 (%)	46.4	47.7	67.7	67.4	60.5
自己資本利益率 (%)	15.0	28.6	14.9	13.2	14.5
株価収益率 (倍)	18.5	10.8	17.7	18.8	15.3
配当性向 (%)	29.6	16.4	26.5	27.8	26.0
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	879 〔515〕	998 〔685〕	1,075 〔770〕	1,199 〔885〕	1,453 〔1,008〕

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

- 平成25年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第65期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 第66期の1株当たり配当額140円は、平成25年10月1日付の株式分割前の1株当たり中間配当額90円と当該株式分割後の1株当たり期末配当額50円を合算した金額となっております。したがって、株式分割前から1株所有している場合の1株当たりの年間配当額は190円相当であり、株式分割後換算の年間配当額は95円相当であります。

2 【沿革】

年月	事項
昭和23年7月	医薬品の製造及び販売を目的として、大阪市旭区に澤井製薬株式会社（現 沢井製薬株式会社）を資本金195千円で設立。
昭和36年7月	本社工場（当時）の生産ラインを自動化。
昭和37年7月	ニンクエキスの製法特許を取得し、ビタミンB1製剤を発売。
昭和43年2月	大阪市旭区に大阪第二工場（現 大阪工場）完成。
昭和47年11月	製造から販売に至るまでの物流整備を目的として、大阪市都島区に発送センターを新設。
昭和49年7月	大阪市旭区に本社社屋（当時）完成。
昭和54年1月	商号を沢井製薬株式会社に変更。
昭和56年7月	九州工場（福岡県）完成。
昭和58年9月	九州工場第2期工事（一般製剤及びシロップ製剤製造設備）完成。
昭和59年3月	研究設備の増設と充実を目的として、大阪市旭区に大阪研究所を開設。
昭和60年3月	メディサ新薬株式会社（現 連結子会社）設立。
昭和60年6月	九州工場第3期工事（注射剤製造設備）完成。
昭和62年3月	メディサ新薬株式会社九州工場（福岡県）完成。
平成元年5月	九州工場第4期工事（注射剤製造設備増設ほか）完成。
平成2年4月	研究開発部門拡大を目的として、大阪市旭区に研究開発センターを新設。
平成3年3月	発送センターを分離独立し、全額出資子会社株式会社アクティブワークを設立。
平成3年9月	株式取得により、メディサ新薬株式会社を子会社化。
平成4年4月	メディサ新薬株式会社九州工場第2期工事（包装設備）完成。
平成4年10月	三田工場（兵庫県）完成。
平成6年8月	製剤研究の充実を目的として、大阪市旭区に製剤研究センター（当時）を開設。
平成7年9月	日本証券業協会に店頭登録。
平成8年4月	メディサ新薬株式会社九州工場第3期工事（製品倉庫・品質管理分析室・食堂等）完成。
平成9年3月	メディサ新薬株式会社九州工場第4期及び5期工事（一般製剤製造設備・自動倉庫増設）完成。
平成12年12月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成14年2月	九州工場第5期工事（経口用持続性製剤等製造設備・包装設備）完成。
平成15年3月	東京証券取引所市場第一部に指定。
平成16年4月	連結子会社である株式会社アクティブワークを吸収合併。
平成17年2月	三田工場第2期工事（一般製剤製造設備増設・特殊製剤設備）完成。
平成17年10月	日本シエリング株式会社茂原工場（千葉県、現関東工場）を譲受け。
平成18年11月	大阪市淀川区に新本社・研究所社屋完成。本社・研究所機能を集約。
平成18年11月	株式取得により、化研生薬株式会社を子会社化。
平成20年5月	メディサ新薬株式会社九州工場第6期工事（経口固形製剤増産設備等）完成。
平成21年3月	三田工場第3期工事（一般製剤製造設備増設）完成。
平成21年10月	製剤研究センター（現 製剤技術センター）を開設。
平成22年4月	持分取得により、ケーエム合同会社を完全子会社化。
平成22年6月	株式取得により、メディサ新薬株式会社を完全子会社化。
平成24年4月	会社分割により、メディサ新薬株式会社の生産事業を吸収し、同社の九州工場を第二九州工場として承継。
平成25年3月	関東工場に製剤工場を新設。
平成27年4月	会社分割により、田辺三菱製薬工場株式会社の鹿島工場を承継。
平成27年10月	吹田市に開発センター完成。製剤技術センターの機能を開発センターへ集約。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社2社で構成され、主な事業内容は、医療用医薬品及び一般用医薬品の製造及び販売であります。

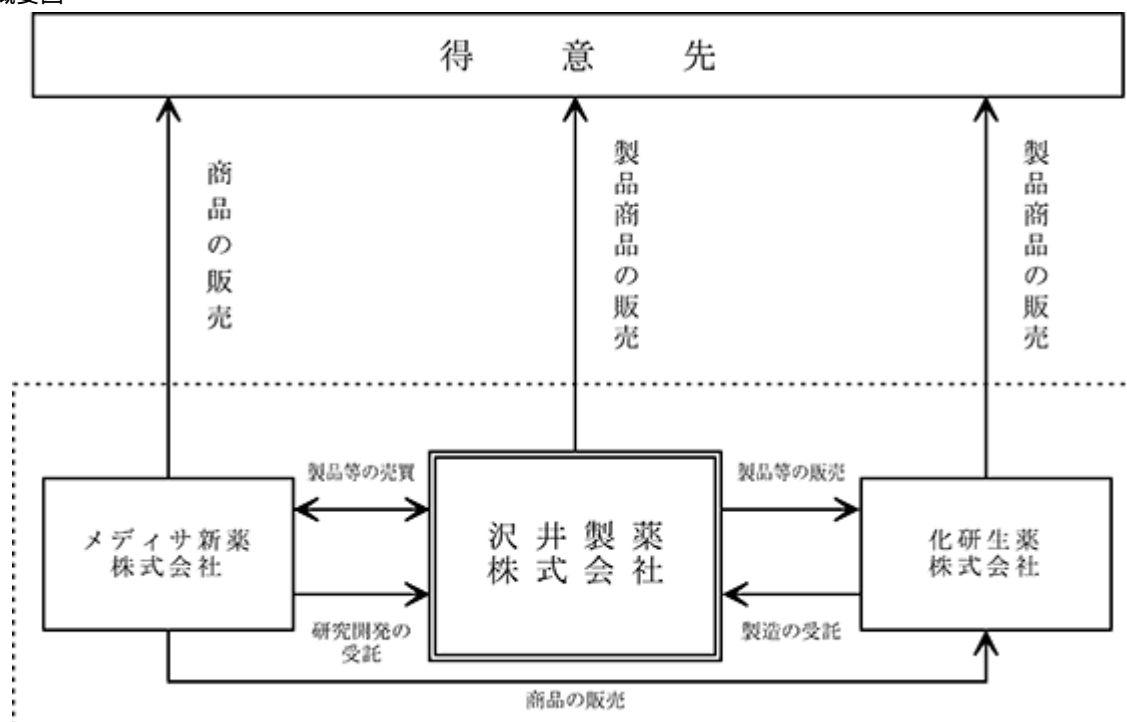
各社の事業内容及び位置づけは、次のとおりであります。

製薬事業： 当社は製造した医薬品を販売会社、卸売店及び他の医薬品メーカーに販売するほか、医療機関にも直接販売しております。

メディサ新薬株式会社は、医療用医薬品の販売を行っており、当社と化研生薬株式会社並びに他の医薬品メーカーとの間で、製品等の売買を行っております。また、当社は同社より研究開発の一部を受託しております。

化研生薬株式会社は、医療用医薬品の製造及び販売を行っており、同社はメディサ新薬株式会社から製品等を購入しております。また、当社が同社より製造の一部を受託しております。

概要図



(注) 点線で囲まれた部分は、連結の範囲を示しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) メディサ新薬株式会社	大阪市 淀川区	91	医療用医薬品 の販売	100.0	製品等の売買、研究開発の受託及び事務所用建物を賃貸している。 役員の兼任あり。
化研生薬株式会社	東京都 中野区	51	医療用医薬品 の製造販売	100.0	製品等の販売、製造の受託及び事務所用建物を賃貸している。 役員の兼任あり。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
製薬事業	1,490[1,027]
合計	1,490[1,027]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、[]内に年間平均人員を外数で記載しております。
 2. 前連結会計年度末に比べ従業員数が251名増加しております。主な理由は、平成27年4月1日付で田辺三菱製薬工場株式会社の鹿島工場に係る医薬品製造事業を吸収分割により承継したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,453[1,008]	38.3	8.1	7,755

セグメントの名称	従業員数(名)
製薬事業	1,453[1,008]
合計	1,453[1,008]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、[]内に年間平均人員を外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 前事業年度末に比べ従業員数が254名増加しております。主な理由は、平成27年4月1日付で田辺三菱製薬工場株式会社の鹿島工場に係る医薬品製造事業を吸収分割により承継したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには「化学一般・沢井製薬労働組合」があり、一部の連結子会社の労働組合は日本化学エネルギー産業労働組合（JEC連合）に加盟しております。

労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成27年4月1日～平成28年3月31日）におけるわが国経済は、中国を中心とした新興国経済の減速やアメリカの金融政策転換の影響を受けて、年度後半には、為替と株価が大きく乱高下するなど、景気の先行きに不透明感が高まりました。

ジェネリック医薬品業界におきましては、平成26年4月に実施された調剤薬局における「後発医薬品調剤体制加算の見直し」、DPC病院における「後発医薬品指数の新設」等の政府によるジェネリック医薬品の使用促進策の効果が当期も持続し、ジェネリック医薬品の需要拡大が続きました。さらに、6月末に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2015」において、ジェネリック医薬品の数量シェア目標として、「平成29年央に70%以上とするとともに平成30年度から32年度末までの間のなるべく早い時期に80%以上とする」ことが掲げられました。また、9月に厚生労働省から公表された「医薬品産業強化総合戦略」の中で、この目標の実現に向け、ジェネリック医薬品の使用加速化のための諸施策を講じることが明記されました。

この政府方針の下、中央社会保険医療協議会における議論を経て、平成28年度診療報酬改定の中に「薬局における後発医薬品調剤体制加算」、「（DPCを除く）病院における後発医薬品使用体制加算」、「DPC制度における後発医薬品指数」等の要件見直しに加え、「院内処方を行う診療所における後発医薬品使用体制に関する評価の新設」、「ジェネリック医薬品が存在する全ての医薬品を一般名で処方した場合の評価の新設」等が盛り込まれました。

その一方で、ジェネリック医薬品に関する薬価制度においては、新規収載ジェネリック医薬品の薬価は「先発品の100分の60を乗じた額（内用薬については銘柄数が10を超える場合は100分の50を乗じた額）」から、「先発品の100分の50を乗じた額（内用薬については銘柄数が10を超える場合は100分の40を乗じた額）」へ大幅に引き下げられることになりました。また、既収載ジェネリック医薬品の薬価は、現行の最高価格を基準とした3価格帯が維持されることになったものの、改定後の価格帯の状況を踏まえ、今後、更なる価格帯の集約について検討することが決まるなど、ジェネリック医薬品業界にとって大変厳しい薬価制度改革となりました。

このような状況において、当社グループは、5月に公表した中期経営計画「M1 TRUST 2018」の基本方針にそって、各部門が掲げた施策に積極的に取り組みました。

生産・供給体制面においては、4月に、田辺三菱製薬株式会社から子会社の鹿島工場を譲り受け、稼働を開始するとともに、年間30億錠の生産能力への増強を目指して追加の設備投資を開始しました。また、9月には、包装能力増強のために新しく三田西工場の建設に着手しました。今後ますます拡大するジェネリック医薬品需要に対して、当社はこのように着々と安定供給体制の強化に取り組んでいます。

製品開発・販売面においては、6月に、先発品に規格が無い抗血小板剤『クロピドグレル錠50mg「サワイ」』を含む5成分10品目の新製品を上市し、12月には、ジェネリック医薬品として当社1社のみが承認を取得した『ラロキシフェン塩酸塩錠60mg「サワイ」』や開発難易度が高く競合メーカーが少ない『メサラジン腸溶錠400mg「サワイ」』を含む9成分15品目の新製品を上市し、同じく競合メーカーの少ない男性型脱毛症用薬『フィナステリド錠「サワイ」』を3月に上市しました。また、製品開発力の強化を目指し、第2の研究開発拠点として本社研究所に近接する大阪府吹田市に建設した「開発センター」が11月から稼働を開始しました。さらに、流通の安定化や効率化を目指し、医薬品産業強化総合戦略の重点項目の一つとして「製造番号・使用期限の変動情報を含むGS1データバー」（新バーコード）への対応が掲げられていることを受け、当社は、12月発売の新製品『セルトラリン錠「サワイ」』から順次、新バーコードへの対応を開始しました。既に発売している製品を含む全ての製品についてできる限り早期に新バーコードへの対応を完了させる予定にしています。

この結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は123,492百万円（前期比17.1%増）、営業利益が23,185百万円（同12.1%増）、経常利益が23,025百万円（同11.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益が17,155百万円（同22.1%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は33,096百万円となり、前連結会計年度末に比べて10,492百万円増加いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益23,091百万円、減価償却費7,044百万円、売上債権の増加2,172百万円、たな卸資産の増加8,234百万円、仕入債務の増加5,098百万円、法人税等の支払額6,127百万円を主因として19,975百万円の収入（前期比7,863百万円の収入増）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出17,453百万円、事業譲受による支出5,181百万円を主因として22,937百万円の支出（前期比8,814百万円の支出増）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出2,646百万円、社債の発行による収入20,000百万円、配当金の支払額4,050百万円を主因として13,473百万円の収入（前期比14,395百万円の収入増）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの生産実績は製薬事業のみであります。当連結会計年度の生産実績を薬効分類別に示すと次のとおりであります。

薬効名称	金額(百万円)	前期比(%)
循環器官用薬	35,466	8.9
消化器官用薬	21,532	+9.9
血液・体液用薬	16,085	+21.7
その他の代謝性医薬品	9,695	+31.2
中枢神経系用薬	8,686	+0.1
抗生物質製剤	8,096	+11.1
アレルギー用薬	3,577	33.3
呼吸器官用薬	3,928	+25.2
腫瘍用薬	3,500	+11.2
その他	18,136	+56.6
合計	128,705	+8.9

(注) 1. 上記金額は、売価換算額で表示しております。
 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当社グループの商品仕入実績は製薬事業のみであります。当連結会計年度の商品仕入実績を薬効分類別に示すと次のとおりであります。

薬効名称	金額(百万円)	前期比(%)
消化器官用薬	538	+57.4
その他の代謝性医薬品	158	+12.5
その他	517	+13.9
合計	1,214	+29.6

(注) 1. 上記金額は、実際仕入額で表示しております。
 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループは見込み生産が主で受注生産は僅少であるため記載を省略しております。

(4) 販売実績

当社グループの販売実績は製薬事業のみであります。当連結会計年度の販売実績を薬効分類別に示すと次のとおりであります。

薬効名称	金額(百万円)	前期比(%)
循環器官用薬	35,839	+12.1
消化器官用薬	20,631	+14.7
血液・体液用薬	13,251	+9.6
その他の代謝性医薬品	8,447	+9.2
中枢神経系用薬	8,391	+12.0
抗生物質製剤	8,217	+13.1
アレルギー用薬	4,137	+10.0
呼吸器官用薬	3,685	+19.8
腫瘍用薬	3,382	+24.3
その他	17,507	+58.8
合計	123,492	+17.1

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
株式会社メディセオ	16,363	15.5	18,653	15.1
アルフレッサ株式会社	11,871	11.3	13,625	11.0

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 当社グループの現状認識

昭和36年に開始した国民皆保険制度の恩恵を受け、日本は世界最高水準の長寿社会を実現してきました。その反面、医療費をはじめとする社会保障費用は、年々増加の一途を辿っているため、少子高齢化も相まって現役世代の負担がますます重くなり、一定の自己負担で高水準の医療を受けられる仕組みの維持が困難になりつつあります。

このような状況に対して、近年、医療の質を落とすことなく限られた医療財源の効率的活用を図るべく、ジェネリック医薬品の使用促進が図られてきました。しかしながら、日本におけるジェネリック医薬品の数量シェアは、諸外国と比べ依然として低い水準にありました。

このような背景から、平成25年4月に、既存の使用促進策に係る課題を明らかにするとともに、「ジェネリック医薬品の数量シェアを平成30年3月末までに60%以上にする」という目標値を織り込んだ「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」が厚生労働省により公表されました。さらには、ジェネリック医薬品の数量シェア目標として、「平成29年央に70%以上とするとともに平成30年度から平成32年度末までの間のなるべく早い時期に80%以上とする」ことが掲げられた「経済財政運営と改革の基本方針2015」が平成27年6月末に閣議決定されました。また、この目標の実現に向け、ジェネリック医薬品の使用加速化のための諸施策を講じることが、厚生労働省から平成27年9月に公表された「医薬品産業強化総合戦略」の中に明記され、「ジェネリック医薬品80%時代」に向けて大幅な生産能力の増強に早急に取り組むことが求められることとなりました。それと同時に、前出のロードマップにおいて、安定供給体制、品質に対する信頼性の確保及び情報収集・提供体制の整備・強化等が求められており、効率的な医療の実現に貢献する企業として、これらの要請に応えていくことが当社として果たすべき社会的責任であると認識しています。

ジェネリック医薬品の使用促進が図られる一方で、平成28年度診療報酬改定の一環として、新規収載ジェネリック医薬品の薬価については、先発品の100分の50を乗じた額（内用薬については、銘柄数が10を超える場合は100分の40を乗じた額）とされ、既収載ジェネリック医薬品の薬価については前回の改定で導入された最高価格を基準とした3価格帯が維持されたものの、他社動向の影響を少なからず受けるため、各社の競争条件並びに経営戦略は大きな影響を受けることとなりました。

このような経営環境の中で当社グループは、ジェネリック医薬品業界のリーディング・カンパニーとして、いち早く新しいジェネリック医薬品を開発・上市するとともに、品質・安定供給・情報提供においてトップレベルの水準を維持し続けることにより、ブランド価値を比類のないものに高めることが競争に打ち勝つために不可欠との判断の下、その達成のために次の(2)にあげた7点が最重要課題であると認識しております。

(2) 当面の対処すべき課題及び具体的取組状況等

高付加価値ジェネリック医薬品のいち早い開発と確実な上市

競合が多いジェネリック医薬品業界において競争に打ち勝つためには、他社品目との差別化が重要であり、また特許切れ後に一番手で上市することが患者さんのニーズに応えることにもなります。研究開発本部が中心となって、特許・技術・コスト・効率化等の諸課題に挑戦し、高付加価値ジェネリック医薬品の開発と確実な上市を目指してまいります。

安定供給の維持・確保

治療を必要とする患者さんの元に高品質な医薬品を安定的に供給することは、医薬品メーカーにとって最も重要な使命の一つです。生産本部が中心となり、高品質な原材料の確保、適宜適切かつ継続的な設備投資、厳格な基準による製造管理・品質管理を行うとともに、的確な需要予測と適正在庫の確保を行うことを通じて、安定供給の維持・向上を図り、ジェネリック医薬品の需要増に対応してまいります。また、災害時にも安定供給を維持できるよう策定したBCP（事業継続計画）に基づき、原材料の複数ソース化、生産機械の共通化、代替要員の確保、人材の多能職化並びに工場間の人材交流及び技術の標準化等に取り組んでまいります。

信頼性の向上

「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」に対応した品質確保、市販後安全対策への対応は当然のことです。更なる信頼性向上を目指し、信頼性保証本部が中心となって、より高いレベルに設定した自主品質基準の遵守、国内及び海外の製造工場の査察、医薬品リスク管理への対応、医薬品医療機器等法の遵守体制の強化を図ってまいります。

情報提供の充実

医薬品は、正確な情報を伴ってはじめて患者さんの治療目的が達成されるものであります。MRの活動のみならず、ウェブやコールセンターが融合したマルチプロモーションシステムの構築による情報提供力の充実・強化を図ります。営業本部が中心となって、正確な効能・効果、用法・用量、副作用といった医薬品情報を医療関係者に迅速かつ確実に提供し、顧客満足度の向上に努めてまいります。

マーケティング機能の充実

競争優位を確立するためには、マーケット分析に基づいた的確な開発品目の選定、ターゲティングの明確化によるMRの生産性の向上が不可欠であります。営業本部が中心となって、マーケティング機能の充実と薬価改定等による競争環境の変化を踏まえた営業戦略の見直しを図ってまいります。

企業体質・経営管理の強化

企業理念の浸透、コンプライアンス委員会の活動強化、リスク管理の充実、内部統制の整備・拡充といったコーポレート・ガバナンスの強化とCSR（企業の社会的な責任）への取組みを図ってまいります。また、環境変化に的確に対応できるよう意思決定や事業展開のスピードを追求するとともに、コスト削減や業務の効率化、業容拡大に伴う経営基盤の整備・強化、会社の成長を促進する人材の育成、ダイバーシティへの取組みといった企業体質及び経営管理の強化に取り組んでまいります。

新規事業基盤の構築

当社グループが中長期ビジョンに掲げる売上高2,000億円達成を目指すにあたり、また、将来に亘って持続的成長を遂げていくためには、既存のジェネリック医薬品事業以外の新規領域への展開をも図っていく必要があります。戦略企画部が中心となって、海外事業をはじめとする新規領域の事業基盤の構築に取り組んでまいります。

(3) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的に確保、向上していくことを可能とするものである必要があると考えています。

当社は、昭和23年の設立以来、「なによりも患者さんのために」という企業理念に基づく医薬品事業を推進し、健康生活を願う国民の皆様の期待に応えるため、経済性に優れた高品質の医薬品の製造販売を続けることにより、ジェネリック医薬品メーカーとしての社会的責任を果たしてまいりました。当社の企業価値の源泉は、ジェネリック医薬品メーカーにとって最も重要とされる3つの要素「品質」、「安定供給」、「情報提供」において、他の追随を許さないレベルを維持する経営ノウハウであると考えており、医療機関・流通各社からも最高レベルの定評をいただき、毎年多品目の新製品を上市し販売しております。

当社は、当社株式の大規模買付等であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行なわれるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模買付等の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大規模買付等の行為について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資するものとは認められないものも少なくありません。当社株式の買付を行う者が上記の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社としては、当社株式の大規模買付等を行おうとする者が現れた場合には、当該大規模買付者に対して積極的に情報提供を求め、当社取締役会の意見及び理由をすみやかに開示し、株主の皆様が適切に判断できるよう努めるとともに、必要に応じて会社法その他関係法令の許容する範囲内において適切な措置を講じてまいります。

基本方針実現のための取組み

当社は、上記の基本方針実現のために、次の3点に取り組んでまいります。

a. 中期経営計画並びに中長期ビジョンの達成

平成27年度から始まる3年間の中期経営計画として策定した中期経営計画「M1 TRUST 2018」並びに、中長期ビジョンである「2021年3月期に売上高2,000億円達成」を目指し、掲げた諸施策を確実に実施することで企業価値の向上を図ります。

中期経営計画「M1 TRUST 2018」では以下の3つを基本方針としております。

- A. ジェネリック市場におけるNo.1シェアの堅持
- B. 市場の環境変化に対応した安定供給能力とコスト管理能力の強化
- C. 更なる成長に向けた新規領域の事業基盤の構築

b. コーポレート・ガバナンス体制のさらなる強化

経営の意思決定機能と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化・効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。更なる内部統制の整備強化を進め、企業価値の着実な向上に努めます。

c. 株主還元

将来の企業価値向上に資する研究開発や設備投資など新たな成長につながる投資と株主還元のバランスに配慮するとともに、毎期の連結業績、配当性向、その他の株主還元策等を総合的に勘案しながら、配当性向30%を目処に、安定的かつ継続的な配当を行うことを株主還元の基本とし、株主共同の利益の継続的確保・向上を図ります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した当社グループ（当社及び連結子会社）の事業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項として、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成28年3月31日）現在において当社グループが判断したものです。

(1) 「医薬品医療機器等法」等による規制

当社グループは「医薬品医療機器等法」等関連法規の規制を受けており、事業所所在の各都道府県の許可・登録・免許及び届出を必要としております。当社グループは、十分な法令遵守体制をとっておりますが、かかる医薬品製造販売業の許可等に関して法令違反があった場合には、監督官庁から業務停止、許可等の取り消し等が行われ、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 薬価制度及び医療制度の変更

当社グループの主要製品、商品である医療用医薬品を販売するためには、国の定める薬価基準への収載が必要で、薬価については市場実勢の調査が行われ、2年に1回の薬価改定により多数の品目の薬価が引き下げられています。増大する医療費の抑制を目的として医療保険制度の見直しも行われており、薬価制度の大幅な変更や医療費抑制政策が実施された場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 知的財産に関する訴訟

当社グループは物質・用途・製法・結晶形・用法用量・製剤に関する特許並びに意匠及び商標等の知的財産権に関し徹底した調査を行い、また、不正競争防止法も十分に考慮した製品開発を心掛けておりますが、当社グループが販売するジェネリック医薬品の先発医薬品には物質・用途特許の期間満了後も複数の製法、結晶形、用法用量又は製剤に関する特許等が残っていることが多く、当該特許等に基づき訴訟を提起される場合があります。このような事態が生じた場合には、当社グループの財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 競合等の影響

当社グループは、販売した製品が度重なる薬価引き下げのため不採算となり、販売中止を余儀なくされることのないように、適正利益を確保した価格で販売するように努めておりますが、多数のメーカーがジェネリック医薬品市場に参入すると、厳しい競争の中で価格の低下を招きやすくなります。さらに、先発医薬品メーカーは、オーソライズドジェネリックの投入等の諸施策により、特許満了後の市場シェア低下への対応に努めており、その動向次第では当社が計画していた売上高が確保されないことも想定され、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) 製品回収・販売中止

当社グループが販売するジェネリック医薬品の有効成分は、先発医薬品でその有効性と安全性が一定期間にわたって確認された使用実績に加え、再審査・再評価を受けたものであり、基本的には未知の重篤な副作用が発生するリスクは極めて小さいものです。しかしながら、万一予期せぬ新たな副作用の発生、製品への不純物混入といった事故が発生した場合には、製品回収・販売中止を余儀なくされるとともに当該事故等の内容によっては製造物責任を負う場合があります、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 災害等による生産の停滞、遅延

当社グループは、福岡県、兵庫県、大阪府、千葉県、茨城県に生産拠点を配置しておりますが、自然災害、技術上・規制上の問題等の発生により、製造拠点の操業が停止した場合には、当該生産拠点で製造する製品の供給が停止し経営成績に影響を与える可能性があります。

また、重要な原料については、特定の取引先から供給を受けているものがありますので、災害等の要因によりその仕入れが停止し、その代替が困難である場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは研究開発体制として、当社に研究開発本部を設け、「なによりも患者さんのために」という企業理念のもと、製剤工夫を施した高付加価値製品の開発など、医療のニーズに応える医薬品の開発に重点を置いた研究開発活動を推進いたしております。

当連結会計年度は、26品目の製造販売承認を取得いたしました。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は8,019百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は128,479百万円となり、前連結会計年度末に比べ24,204百万円増加いたしました。これは主に、たな卸資産が11,004百万円、現金及び預金が10,492百万円、電子記録債権が2,973百万円増加したことによるものであります。固定資産は78,013百万円となり、前連結会計年度末に比べ16,108百万円増加いたしました。これは主に、建設仮勘定が5,197百万円、機械装置及び運搬具が3,946百万円、建物及び構築物が3,793百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は206,492百万円となり、前連結会計年度末に比べ40,313百万円増加いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は50,079百万円となり、前連結会計年度末に比べ7,870百万円増加いたしました。これは主に、電子記録債務が4,475百万円、未払金が2,549百万円増加したことによるものであります。固定負債は30,692百万円となり、前連結会計年度末に比べ19,120百万円増加いたしました。これは主に、20,000百万円の社債発行によるものであります。

この結果、負債合計は、80,771百万円となり、前連結会計年度末に比べ26,991百万円増加いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は125,720百万円となり、前連結会計年度末に比べ13,321百万円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益17,155百万円、剰余金の配当4,050百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は60.8%（前連結会計年度末は67.6%）となりました。

(2) 経営成績

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は123,492百万円（前期比17.1%増）、営業利益が23,185百万円（前期比12.1%増）、経常利益が23,025百万円（前期比11.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益が17,155百万円（前期比22.1%増）となりました。詳細につきましては「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、33,096百万円と前連結会計年度末に比べ10,492百万円増加いたしました。詳細につきましては「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、研究開発の充実、高品質な製品を安定供給できる生産体制の確立などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資額は19,330百万円に加えて、平成27年4月の鹿島工場の会社分割による譲受に際して設備部分4,963百万円を負担しております。設備投資としては、三田西工場の新設、関東工場の新製剤工場の第2期工事及び、譲受後の鹿島工場への生産設備増設等国内6工場における生産設備の増強、並びに平成27年11月に稼動した大阪府吹田市の開発センターにおける研究開発関係の設備増強を行っております。

また、生産設備に重大な影響を与えるような固定資産の売却、撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社・研究所 (大阪市淀川区)	製薬事業	医薬品の研究設備 その他の設備	4,309	98	2,040 (3,374)	597	7,047	370 (73)
大阪工場 (大阪市旭区)	製薬事業	医薬品の製造設備 その他の設備	252	397	222 (1,997)	4	876	36 (78)
三田工場 (兵庫県三田市)	製薬事業	医薬品の製造設備	4,262	2,231	2,102 (37,822)	6,436	15,033	88 (164)
九州工場 (福岡県飯塚市)	製薬事業	医薬品の製造設備	2,626	3,416	285 (70,351)	178	6,507	110 (180)
第二九州工場 (福岡県飯塚市)	製薬事業	医薬品の製造設備	3,594	1,562	197 (34,102)	128	5,483	88 (162)
関東工場 (千葉県茂原市)	製薬事業	医薬品の製造設備	7,600	11,782	704 (87,478)	1,267	21,355	153 (242)
鹿島工場 (茨城県神栖市)	製薬事業	医薬品の製造設備 医薬品の研究設備	1,355	696	1,651 (146,200)	4,059	7,762	174 (46)
開発センター (大阪府吹田市)	製薬事業	医薬品の研究設備	2,701	1,303	1,334 (1,376)	953	6,292	66 (9)

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産、建設仮勘定であります。
 3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に外数で記載しております。

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
化研生薬株式会社 八郷工場 (茨城県石岡市)	製薬事業	医薬品の 製造設備	77	3	95 (13,651)	1	176	4 (5)
化研生薬株式会社 本社 (東京都中野区)	製薬事業	その他の設備	63	-	119 (308)	0	183	16 (7)

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
 3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備計画は原則的に当社及び連結子会社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複することのないように当社が中心となり調整を図っております。

なお、設備の新設、改修等は、多種多様な医薬品を生産するので共通で使用するものが多く、生産能力の増加を数量的あるいは金額的に算定することは困難なため、記載を省略しております。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金 調達方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既払金額 (百万円)		着手	完了
沢井製薬株式会社 三田西工場	兵庫県 三田市	製薬事業	医薬品 生産設備の新 設	8,753	5,774	社債、借入金 及び自己資金	平成27年 9月	平成28年 8月

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の改修

重要な設備の改修の計画はありません。

(3) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	77,600,000
計	77,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	38,166,588	38,166,588	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	38,166,588	38,166,588		

(注) 提出日現在発行数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2013年7月発行新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

定時株主総会決議及び取締役会決議（平成25年6月25日）		
	事業年度末現在 （平成28年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年5月31日）
新株予約権の数（個）	36	36
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	7,200(注) 1, 4	7,200
新株予約権の行使時の払込金額（円）	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同 左
新株予約権の行使期間	平成25年7月11日～平成55年7月10日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 4,895.0(注) 4 資本組入額 2,447.5	同 左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同 左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同 左

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は200株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日（以下、「地位喪失日」という。）の翌日から10日を経過するまでの期間に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、新株予約権の行使期間において、以下の(ア)又は(イ)に定める場合（ただし、(イ)については、下記(注)3.に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

(ア) 新株予約権者が平成54年7月10日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合

平成54年7月11日から平成55年7月10日

(イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

(3) 上記(1)及び(2)(ア)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1. に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
以下の、 、 、 又は の議案につき再編対象会社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議がなされた場合）は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、再編対象会社は無償で新株予約権を取得することができる。
再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案
再編対象会社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について再編対象会社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）2. に準じて決定する。
4. 平成25年8月27日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2014年8月発行新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

取締役会決議（平成26年7月24日）		
	事業年度末現在 （平成28年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年5月31日）
新株予約権の数（個）	31	31
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	6,200(注)1	6,200
新株予約権の行使時の払込金額（円）	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同 左
新株予約権の行使期間	平成26年8月12日～ 平成56年8月11日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 4,555.0 資本組入額 2,277.5	同 左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同 左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同 左

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の数

新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は200株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日（以下、「地位喪失日」という。）の翌日から10日を経過するまでの期間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、新株予約権の行使期間において、次に定める場合には、定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
新株予約権者が平成55年8月11日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合
平成55年8月12日から平成56年8月11日
- (3) 上記(1)及び(2)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

3. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 又は の議案につき再編対象会社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議がなされた場合）は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、再編対象会社は無償で新株予約権を取得することができる。

再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案

再編対象会社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について再編対象会社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記（注）2. に準じて決定する。

2015年7月発行新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

取締役会決議（平成27年6月25日）		
	事業年度末現在 （平成28年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年5月31日）
新株予約権の数（個）	29	29
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	5,800(注) 1	5,800
新株予約権の行使時の払込金額（円）	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同 左
新株予約権の行使期間	平成27年7月11日～平成57年7月10日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 5,491.0 資本組入額 2,745.5	同 左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同 左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同 左

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の数

新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は200株とする。上記株式数は、割当予定数に基づく発行予定株式の総数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$
 調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。
 また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。
 付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日（以下、「地位喪失日」という。）の翌日から10日を経過するまでの期間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、新株予約権の行使期間において、次に定める場合には、定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
 新株予約権者が平成56年7月10日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合
 平成56年7月11日から平成57年7月10日
- (3) 上記(1)及び(2)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

3. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 又は の議案につき再編対象会社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議がなされた場合）は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、再編対象会社は無償で新株予約権を取得することができる。

再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案

再編対象会社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について再編対象会社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記（注）2. に準じて決定する。

2015年8月発行新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

定時株主総会決議及び取締役会決議（平成27年6月25日）		
	事業年度末現在 （平成28年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年5月31日）
新株予約権の数（個）	2,064(注)1	2,044
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同 左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	206,400(注)1	204,400
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり7,800(注)2	同 左
新株予約権の行使期間	平成29年8月8日～ 平成33年8月31日 ただし、行使期間の最終日が 会社の休日にあたる場合は、そ の前営業日を最終日とする。	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 9,136 (注)3 資本組入額 4,568	同 左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の決 議による承認を要する。	同 左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)5	同 左

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の数

新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という）は100株とする。ただし、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

なお、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求。）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込価額」を「1株当たり処分価額」に、それぞれ読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、割当日における新株予約権の公正価額（1株当たり1,336円）と新株予約権の行使時の払込額（1株当たり7,800円）を合算しております。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役若しくは執行役員が任期満了により退任した場合、又は、従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

(1) 合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

(2) 吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

(3) 新設分割

新設分割により設立する株式会社

(4) 株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

(5) 株式移転

株式移転により設立する株式会社

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日(注)1	29	15,837	86	11,900	86	12,224
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日(注)1	19	15,856	58	11,959	58	12,282
平成25年4月1日～ 平成26年3月31日 (注)2,3	22,269	38,125	15,147	27,106	15,147	27,430
平成26年4月1日～ 平成27年3月31日(注)1	11	38,137	17	27,124	17	27,448
平成27年4月1日～ 平成28年3月31日(注)1	29	38,166	42	27,167	42	27,491

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 新株予約権(ストック・オプション及び転換社債型新株予約権付社債)の行使により、発行済株式総数が5,050,085株、資本金及び資本準備金がそれぞれ15,147百万円増加しております。

3. 平成25年8月27日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割しております。これに伴い、発行済株式総数が17,219,003株増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		74	38	147	289	14	9,334	9,896	
所有株式数 (単元)		86,149	6,545	45,902	144,299	81	98,570	381,546	11,988
所有株式数 の割合(%)		22.58	1.72	12.03	37.82	0.02	25.83	100.00	

(注) 当社保有の自己株式1,299,539株は、「個人その他」に12,995単元、「単元未満株式の状況」に39株が含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京 支店 カストディ業務部)	USMA ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	2,216	5.81
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,818	4.77
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,463	3.84
ザ バンク オブ ニューヨー ク 133522 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	BE RUE MONTOYERSTRAAT 46,1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南2丁目15番1号)	1,135	2.97
ザ バンク オブ ニューヨー ク ノントリーティー ジャス デック アカウント (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	USNY 225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286, USA (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	1,105	2.90
サワケン株式会社	大阪府吹田市青山台4丁目21番7号	994	2.60
澤井光郎	大阪府吹田市	948	2.48
澤井健造	大阪府吹田市	854	2.24
ゴールドマン・サックス・アン ド・カンパニーレギュラーアカウ ント (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	USNY 200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	656	1.72
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	650	1.70
計		11,842	31.02

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,818千株
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 1,463千株

2. 平成27年12月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ニュートン・インベストメン
 ト・マネジメント・リミテッド及びその共同保有者が、平成27年11月30日現在で以下の株式を所有している
 旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので
 上記大株主の状況に含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ニュートン・インベストメント・ マネジメント・リミテッド	英国、EC4V 4LA、ロンドン、クイーン・ピ クトリア・ストリート160、ザ・バンク・オ ブ・ニューヨーク・メロン・センター	1,970	5.16
ドレイファス・コーポレーション	アメリカ合衆国、ニューヨーク州10166、 ニューヨーク、パーク・アヴェニュー200	200	0.53
ザ・バンク・オブ・ニューヨー ク・メロン	アメリカ合衆国、ニューヨーク州、ニュー ヨーク、ワン・ウォール・ストリート	105	0.28
ニュートン・キャピタル・マネジ メント・リミテッド	英国、EC4V 4LA、ロンドン、クイーン・ピ クトリア・ストリート160	43	0.11
メロン・キャピタル・マネジメン ト・コーポレーション	アメリカ合衆国、カリフォルニア州94105、 サンフランシスコ、スイート3900、フレモ ント・ストリート50	52	0.14

3. 上記のほか当社保有の当社株式1,299千株(3.40%)があります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式(自己保有) 1,299,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,855,100	368,551	
単元未満株式	普通株式 11,988		一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	38,166,588		
総株主の議決権		368,551	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が39株含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 沢井製薬株式会社	大阪市淀川区宮原 5丁目2番30号	1,299,500		1,299,500	3.40
計		1,299,500		1,299,500	3.40

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成25年6月25日定時株主総会決議及び平成25年6月25日取締役会決議)

決議年月日	平成25年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 8名 当社執行役員 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)[新株予約権等の状況]に記載しておりますので、記載を省略しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成26年7月24日取締役会決議)

決議年月日	平成26年7月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 8名 当社執行役員 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)[新株予約権等の状況]に記載しておりますので、記載を省略しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成27年6月25日取締役会決議)

決議年月日	平成27年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 8名 当社執行役員 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)[新株予約権等の状況]に記載しておりますので、記載を省略しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成27年6月25日取締役会決議)

決議年月日	平成27年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 5名 当社執行役員 7名 当社使用人 206名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)[新株予約権等の状況]に記載しておりますので、記載を省略しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成28年6月24日取締役会決議)

決議年月日	平成28年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 6名 当社執行役員 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	5,600株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成28年7月13日から平成58年7月12日までとする。
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の数

新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は200株とする。上記株式数は、割当予定数に基づく発行予定株式の総数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日(以下、「地位喪失日」という。)の翌日から10日を経過するまでの期間に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、新株予約権の行使期間において、次に定める場合には、定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

新株予約権者が平成57年7月12日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合

平成57年7月13日から平成58年7月12日

(3) 上記(1)及び(2)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

3. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 又は の議案につき再編対象会社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議がなされた場合）は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、再編対象会社は無償で新株予約権を取得することができる。

再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案

再編対象会社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について再編対象会社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記（注）2. に準じて決定する。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	1,299,539		1,299,539	

(注) 1 . 当期間における保有自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置づけております。当社の利益配分に関する方針は、将来の成長に向けた積極的な投資資金の確保と株主還元のバランスに配慮するとともに、毎期の連結業績、配当性向、その他の株主還元策等を総合的に勘案しながら、配当性向30%を目処に、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本としたいと考えております。

内部留保につきましては、将来の企業価値向上に資する研究開発や設備投資など新たな成長につながる投資に充当してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、中間配当は1株当たり55円、期末配当は1株当たり65円としました。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注1) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年11月6日 取締役会決議	2,027	55
平成28年6月24日 定時株主総会決議	2,396	65

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	8,800	11,320	14,380 7,540	7,900	8,560
最低(円)	6,830	8,070	10,210 5,600	5,630	6,400

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

2. 印は、株式分割(平成25年10月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を記載していません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年 10月	11月	12月	平成28年 1月	2月	3月
最高(円)	7,810	7,740	8,450	8,420	8,560	7,890
最低(円)	6,960	7,030	7,020	7,210	6,800	7,050

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

5 【役員の状況】

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		澤井 弘行	昭和13年2月21日生	昭和38年4月 当社入社 昭和43年8月 当社常務取締役 昭和53年4月 当社代表取締役専務 昭和63年9月 当社代表取締役社長 平成20年6月 当社代表取締役会長(現在)	(注)2	632
代表取締役 社長		澤井 光郎	昭和31年9月28日生	昭和64年1月 当社入社 平成12年6月 当社取締役営業本部副本部長兼営業企画部長 平成14年6月 当社常務取締役営業本部長兼営業企画部長 平成17年6月 当社専務取締役営業本部長 平成20年6月 当社代表取締役社長(現在)	(注)2	948
取締役	常務執行役員 営業本部長	岩佐 孝	昭和27年7月9日生	昭和54年4月 当社入社 平成6年6月 当社取締役経営企画室長 平成10年6月 メディサ新薬株式会社代表取締役社長 平成14年6月 当社常務取締役経営企画部長 平成20年1月 当社常務取締役営業本部長 平成24年6月 化研生薬株式会社代表取締役社長(現在) 平成25年6月 当社取締役常務執行役員営業本部長(現在)	(注)2	9
取締役	常務執行役員 管理本部長 兼営業本部副 本部長	小玉 稔	昭和28年9月8日生	昭和51年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成18年5月 当社入社 平成19年6月 化研生薬株式会社取締役(現在) 当社取締役経営企画部長 平成20年6月 メディサ新薬株式会社取締役 平成23年4月 メディサ新薬株式会社専務取締役(現在) 平成24年6月 当社常務取締役管理本部長兼営業本部副本部長 平成25年6月 当社取締役常務執行役員管理本部長兼営業本部副本部長(現在)	(注)2	8
取締役	常務執行役員 戦略企画部長 兼営業本部副 本部長	澤井 健造	昭和43年5月26日生	平成7年4月 住友製薬株式会社(現大日本住友製薬株式会社)入社 平成13年4月 当社入社 平成22年6月 当社取締役戦略企画部長 平成25年6月 当社取締役常務執行役員戦略企画部長兼営業本部副本部長(現在)	(注)2	854
取締役	常務執行役員 研究開発本部長	徳山 慎一	昭和25年6月29日生	昭和52年10月 当社入社 平成17年6月 当社取締役研究開発本部長代行兼開発部長 メディサ新薬株式会社取締役 平成24年6月 メディサ新薬株式会社代表取締役社長(現在) 平成25年6月 当社上席執行役員研究開発本部副本部長兼知的財産部長 平成26年6月 当社取締役常務執行役員研究開発本部長(現在)	(注)2	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		菅尾英文	昭和22年8月31日生	昭和54年4月 昭和57年6月 平成6年5月 平成19年6月 平成24年6月	弁護士登録 菅尾法律事務所開設(現在) 株式会社西松屋チェーン社外取締役(現在) 当社監査役 当社取締役(現在)	(注)2	1
取締役		東堂なをみ	昭和34年9月17日生	昭和59年6月 昭和59年7月 昭和62年7月 平成2年7月 平成14年1月 平成19年1月 平成27年6月	医師免許取得 大阪大学医学部附属病院勤務 一般財団法人大阪府警察協会大阪警察病院勤務 公益財団法人日本生命済生会付属日生病院勤務 大阪鉄商健康保険組合健康管理室勤務(現在) 日本医師会認定産業医資格取得(現在) 当社取締役(現在)	(注)2	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤 監査役		松 永 秀 嗣	昭和25年12月 5 日生	平成17年10月 平成20年 4 月 平成24年 4 月 平成24年 6 月	当社入社 当社人事部長兼システム部長 当社顧問 当社常勤監査役（現在）	(注) 3	2
監査役		澤 井 武 清	昭和15年 1 月 2 日生	昭和44年 4 月 昭和44年 8 月 平成 4 年 6 月 平成 6 年11月 平成 8 年 6 月 平成20年 6 月	当社入社 当社取締役 当社取締役経営企画室担当 メディサ新薬株式会社取締役会長 メディサ新薬株式会社取締役相談 役 当社監査役（現在）	(注) 3	286
監査役		高 橋 孝 志	昭和21年 9 月 1 日生	平成15年 7 月 平成17年 7 月 平成18年 9 月 平成21年 6 月	大阪国税局調査第二部 統括国税調査官 住吉税務署長 税理士開業（現在） 当社監査役（現在）	(注) 4	1
監査役		友 廣 隆 宣	昭和33年10月29日生	平成 3 年 4 月 平成 6 年 4 月 平成28年 6 月	弁護士登録 小越・滝澤法律事務所（現神戸海 都法律事務所）入所 神戸海都法律事務所パートナ ー （現在） 当社監査役（現在）	(注) 3	-
計							2,751

- (注) 1. 取締役澤井健造は代表取締役会長澤井弘行の長男であり、監査役澤井武清は代表取締役会長澤井弘行の弟であります。
2. 取締役の任期は、平成28年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役の任期は、平成28年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成25年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 菅尾英文氏及び東堂なをみ氏は、社外取締役であります。なお、当社は菅尾英文氏及び東堂なをみ氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 菅尾英文氏は、現在、当社の経営に対し、社外取締役として重要な役割を果たしていただいております。弁護士活動に加え、他の上場会社社外取締役や当社社外監査役等、豊富な専門知識・経験等を有しており、独立した立場からの有用な助言や判断が期待できるものと考えており、取締役会の監督機能の強化及び透明性の向上に繋がるものと判断いたしました。
 東堂なをみ氏は、医師としての豊富な専門知識・経験等を有しており、独立した立場からの有用な助言や判断が期待できるものと考えており、取締役会の監督機能の強化及び透明性の向上に繋がるものと判断いたしました。
6. 監査役のうち、高橋孝志氏及び友廣隆宣氏は社外監査役であります。
 高橋孝志氏は、税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており社外監査役としての役割を適切に遂行できるものと判断しております。
 友廣隆宣氏は、弁護士であり、弁護士活動を通じた法律的専門知識と事務所経営の経験があり、社外監査役としての役割を適切に遂行できるものと判断しております。
7. 当社では、経営の意思決定機能と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化・効率化を図るとともに、業務執行責任を明確化するために執行役員制度を導入しております。常務執行役員は1名で、生産本部長 木村圭一、上席執行役員は4名で、渉外部長 稲荷恭三、生産本部副本部長兼研究開発本部副本部長 高橋嘉輝、研究開発本部副本部長兼製剤研究部長 徳永雄二、経営管理部長 末吉一彦、また執行役員は6名で、品質保証部長 榊真喜夫、戦略企画部海外事業担当 佐々木雅啓、人事部長 瀧田輝、信頼性保証本部長 寺島徹、知的財産部長 杉本信子、関東工場長 蓮尾俊也で、それぞれ構成されております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るために、外部環境の変化に適切かつ迅速に対応する意思決定と業務執行のできる経営体制を構築するとともに、公正さと透明性の高い経営を実現していくにあたり、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題として位置付けています。また、医療用医薬品を提供する生命関連企業として高い倫理観の維持・向上を図るため、企業グループ全体として、「なによりも患者さんのために」の共通の企業理念のもと、様々なステークホルダーに対して取るべき行動基準や各種社内規程に則った企業活動を進めます。

a. 株主の権利・平等性の確保

当社は、議決権行使の環境整備に努め、株主の権利が実質的に確保されるよう適切な対応を行うとともに、少数株主や外国人株主についても株主の権利の実質的平等性が確保されるよう努めます。

b. 株主以外のステークホルダーとの適切な協働

当社は、「なによりも患者さんのために」という企業理念を実現し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るために、サステナビリティの観点から、株主のみならず医療従事者、取引先、社員、地域社会をはじめとする様々なステークホルダーとの適切な協働に努め、事業プロセスの中でも積極的に企業の社会的責任（CSR）を果たします。

c. 適切な情報開示と透明性の確保

当社は、法令等に則り、一貫して信頼のおける会社情報を株主・投資家等資本市場参加者にタイムリーに開示し、すべての市場参加者が平等に当社の開示情報を入手できるように努めます。会社情報においては、財務情報のみならず、経営戦略・経営課題、リスクやESG情報等で有用性の高い情報についてもウェブサイト・広報資料等を通じて積極的に開示し、適切で透明性の高い情報開示に努めます。

d. 取締役会等の責務

当社の取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、事業に精通している社内取締役による「自律」と客観性・独立性のある社外取締役による「他律」のバランスが取れた経営監視機能のもと、経営における効率性と適法性を追求することで、外部環境の変化に適切に対応し、かつ迅速・果断に意思決定を行う「攻めのガバナンス」に取り組みます。また、取締役会において監査役が適切な意見を述べる機会を確保するとともに、自由闊達で建設的な意見を尊ぶ社風の醸成に努め、監査役及び監査役会に期待される「守りの機能」を強化します。

e. 株主との対話

当社は、社長、情報開示担当役員が株主・投資家との対話に積極的に参加し、経営戦略や財務等の充実した情報の提供を行い、株主・投資家と双方向の建設的なコミュニケーションに努めます。また、対話の結果を取締役会等へ報告し、株主等の意見を当社の経営に積極的に活かします。

企業統治の体制

a. 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社における企業統治は、取締役8名（内、社外取締役2名）、監査役4名（内、社外監査役2名）の体制であります。なお、当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

当社の企業規模や経営の進め方等を総合的に勘案すれば、医療用医薬品業界並びに社内事情に精通した取締役が、高い倫理観を持って社内各所に目配りをしつつ業務運営に携わることが経営における効率性と適法性を追求する最善の方策であり、社外取締役及び監査役会による経営の監督が機能する監査役会設置会社制度が最適と考え、採用しております。また、経営の意思決定機能と業務執行機能を分離し、経営戦略に基づく業務執行機能の強化及び効率化を図るとともに、業務執行責任を明確化するために執行役員制度を採用しております。

取締役会は、毎月1回開催の定例取締役会及び随時開催の臨時取締役会を合わせて当連結会計年度中に16回開催しましたほか、経営活動を効率的に行うため毎月1回以上経営会議を開催し、重要事項に関する執行方針を協議、決定しております。また、企業経営上の諸問題に関し、必要に応じて複数の弁護士その他の専門家からの各種アドバイス等を受け、経営判断上の参考としております。

b. 内部統制システムの整備の状況等

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会で決議しております。その概要は次のとおりであります。

(a) 内部統制システムの整備の状況

[1] 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「企業理念」「行動基準」のグループ全社員への浸透活動であるM1プロジェクトにおいて、全社的グループ活動・研修を実施し、役職員挙げて「企業理念」「行動基準」に則った業務運営、法令及び社内規程の遵守を徹底する。

コンプライアンス委員会を設置し、役職員に対する教育・啓発活動等を通じて、コンプライアンス意識の向上に努める。

「企業倫理ヘルプライン規程」の適正な運用を図り、法令等への違反行為による不祥事の防止及び早期発見、是正等を行う。

社長直轄の経営監査室が内部監査を実施するとともに、監査役、監査法人による厳正な監査を受け入れる。

社内外に対する、一貫した信頼のおける会社情報の適時・適切な開示に努める。

[2] 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」を整備し、法令上保存を義務付けられている文書及び重要な会議の議事録、重要事項に係る稟議書、重要な契約書その他の規程上保存すべき取締役の職務の執行に係る情報（電磁的記録を含む）を、定められた保存年限に従い適正に保存する。

「内部者取引管理規程」「情報セキュリティ管理規程」に基づき、重要事実、職務上知りえた機密情報の管理に万全を期すとともに、個人情報については「個人情報保護規程」に基づきその保護に努める。

[3] 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

信頼性保証本部を責任部署として、製商品の品質・安全性に関して、GQP、GVP基準に基づいた監視を厳正に実施する。また、行政機関、国内外の研究機関及び原材料の製造業者等と密接に連携して、医薬品の品質・安全性に関する情報を的確に捉え、科学的な分析・評価に基づいて事故の未然防止のために必要な措置を迅速に講じる。

業務の遂行過程において生じる各種リスクの管理は、各担当部門が一義的に行い、各部門はリスク管理に関する規程・マニュアル等を整備し、リスク管理レベルの向上を図る。

緊急事態に対するリスクの管理に関しては、「危機管理規程」「災害BCP（事業継続計画）」等に従い、危機発生時の被害の最小化及び早期の事業活動回復を図る。

財務報告に係るリスクに関しては、内部統制委員会において問題提起・方針決定を行い、各部門プロセスオーナーの内部統制に係る整備・運用の統括を行うとともに、経営監査室がその評価を行う。

正々堂々とした業務運営、不明朗取引の排除を徹底するとともに、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては警察等関係行政機関及び顧問弁護士等と連携し、毅然とした態度で臨む。

[4] 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営の意思決定機能と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化・効率化を図るため、執行役員制度を導入する。

取締役会は、毎月1回開催の定例取締役会及び随時開催の臨時取締役会を行う。また、毎月1回以上経営会議を開催し、重要事項に関する執行方針を審議する。

中期経営計画に基づく、各本部の事業計画を策定し、取締役を中心に構成される会議体において進捗管理を行う。

「業務分掌規程」及び「職務権限規程」を定め権限と責任を明確にするとともに、稟議制度を採用し意思決定プロセスの明確化、迅速化を図る。

企業経営上の諸問題に関し、必要に応じて複数の弁護士その他の専門家から各種アドバイス等を受け、経営判断上の参考とする。

[5] 当社グループ（当社及び子会社から成る企業集団）における業務の適正を確保するための体制

グループ各社は、共通の「企業理念」「行動基準」に基づいて業務を運営する。

「関係会社管理規程」の厳正な運用に努める。

経営監査室による子会社監査を定期的実施する。

常勤監査役は、子会社の情報収集に努め、親会社との取引の適正性を監視する。

[6] 監査役を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項

監査役が（必要時に）補助使用人を求めた場合、経営監査室メンバーが兼務して対応する。

監査役から指示された補助使用人としての業務については、取締役の指揮命令系統からは独立し、監査役に属するものとする。

補助使用人に対する監査役が必要な指揮命令権が不当に制限されていると認められる場合には、監査役は取締役に対して必要な要請を行う。

[7] 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役は、取締役会のほか重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席する。

監査役は、業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人に対しその説明を求めることができる。

取締役は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、遅滞なく監査役に報告する。

取締役の不正行為の通報は、グループの役職員から監査役に行うものとし、通報者が不利益な取扱いを受けないようにする。

[8] その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

経営監査室は、内部監査の計画及び結果について適時に監査役に報告するなど、効率的な監査役監査に資するよう、監査役と緊密な連携を保つものとする。

監査役は、会計監査人との定期的な打合せを通じて、会計監査人の監査活動の把握と情報交換を図ると共に、会計監査人の監査講評への出席、在庫棚卸監査への立会等を行い、監査役の監査活動の効率化と質的向上を図る。

監査役会が職務の遂行上必要と認める費用については、請求により会社は速やかに支払うものとする。

(b) 内部統制システムの運用状況の概要

[1] 当社社長を委員長とするコンプライアンス委員会を4回開催するとともに、入社時研修・階層別研修や各種の啓発活動を行い、法令遵守や企業倫理の浸透とコンプライアンス意識の向上を図っている。

[2] 「情報セキュリティ管理規程」の見直し等を行い文書やデータの管理方法の更なる厳格化を図るとともに、eラーニングをはじめとする社員教育を実施する等、情報漏えいの防止を目的とした対策を強化している。

[3] より高いレベルに設定した自主品質基準の遵守、国内及び海外の製造工場の査察、医薬品リスク管理計画への対応並びに医薬品医療機器等法等の遵守体制の強化を図っている。

[4] 財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性を勘案し、策定した実施計画に基いた内部統制評価を実施している。

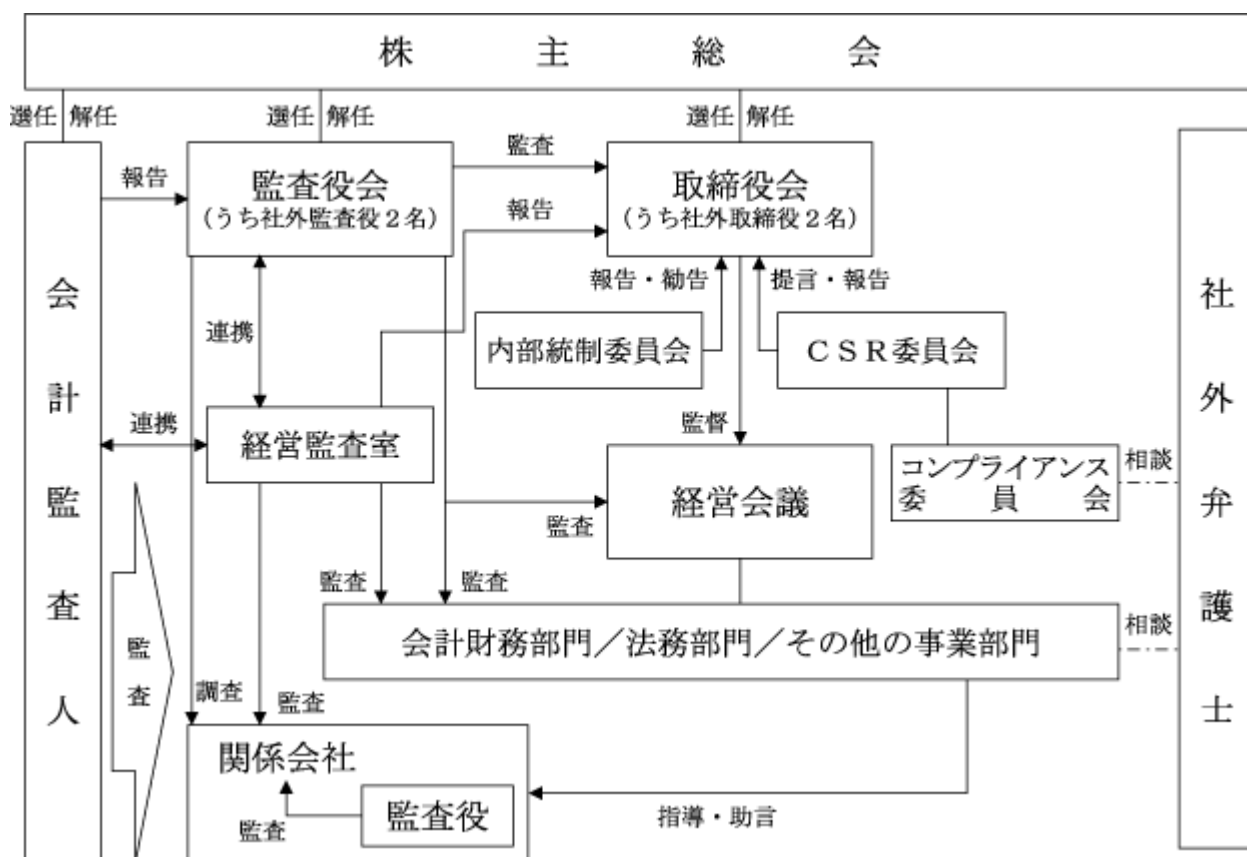
[5] 取締役会を16回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事項を決定し、月次の経営成績の分析・対策・評価を検討するとともに、法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議している。

[6] グループ会社に対して、「企業理念」「行動基準」及び経営方針の徹底を図るとともに、日常業務を遂行する上での指導・助言を行っている。

[7] 監査役会を12回開催し、監査方針・監査計画を協議決定し、重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査並びに法令・定款等の遵守について監査している。

[8] 監査役会は、会計監査人との定期的な会合、経営監査室との連携及び代表取締役との定期的な情報交換を行っている。

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制の模式図は、次のとおりであります。



内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

a. 内部監査の組織、人員及び手続

当社の内部監査の組織は、業務執行部門から独立した代表取締役社長直轄の経営監査室（専任者3名）を設置し、監査計画に基づく監査の実施並びに内部統制システムの整備及び運用状況の監査と評価を行っております。

b. 監査役監査の組織、人員及び手続

監査役監査の組織としては、監査役4名（うち社外監査役2名）が監査役会を構成し、会社法第390条第2項に定める職務を行う体制としており、監査役は毎月1回（年12回）監査役会を開催するとともに取締役会に出席し、客観的視点に立って必要な意見を述べております。また、監査役は、経営監査室及び会計監査人と情報交換を行い、監査状況の調査報告を受けるとともに、自ら調査を行い、監査報告を作成しております。なお、当社の監査役は5名以内とする旨を定款で定めております。

c. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携、監査と内部統制部門との関係

監査役会規則、監査役監査基準、内部監査規程を整備し、監査役会、経営監査室及び会計監査人との連携を図り監査役機能の強化を図っております。

常勤監査役は、経営会議その他の重要な会議にも出席し、監査役会に報告を行うことにより社外監査役との情報共有を図っております。また、常勤監査役は定期的に代表取締役社長と対話の機会を設けて意思疎通に努めているほか、社外監査役との連携・協力も深めております。

常勤監査役と経営監査室長は都度、内部統制の整備及び運用状況、業務監査、テーマ監査等に関する情報交換を行っており、経営監査室が作成する内部監査報告書は代表取締役社長のみならず常勤監査役へも回付されており、その内容は常勤監査役から監査役会に報告されております。また、監査役が監査に専念できるよう、監査役の事務を一部経営監査室のメンバーが補助することにより監査役の機能強化を図っております。この場合において、当該補助者は、取締役の指揮命令・監督下から独立し、監査役に属して補助業務を遂行しております。

監査役は主に業務監査、会計監査人は主に会計監査の役割分担を行って監査効率の向上を図っておりますが、相互に情報交換及び意見交換を行って監査に遺漏なきよう努めております。また、監査役は定例的に監査基本計画の説明、監査概要報告を受けるほか、内部統制の評価及び実地たな卸、その他往査の立会等を会計監査人と協働あるいは連携して行っております。そのほか、監査部門（監査役会及び経営監査室並びに会計監査人）による事業所監査等を通じて監査の実効性の確保並びに全社における徹底を目指しております。

各監査部門は、内部統制を推進する各部門から情報収集及び意見交換を行っており、内部統制の整備状況や運用状況を評価するとともに、必要に応じて内部統制委員会に対する報告、意見勧告等を通じて内部統制レベルの向上を図っております。

当社は、当社の企業集団としての業務の適正性及び効率性を確保するため、グループ会社に対して当社の企業理念・経営方針の徹底を図るとともに、日常業務遂行上の指導・助言を行っております。

当社グループの連結子会社は当社の会計監査人による連結監査上必要な会計監査を受けているほか、監査役会及び経営監査室による監査を受けております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名（菅尾英文氏及び東堂なをみ氏）であります。また、社外監査役は2名（高橋孝志氏及び友廣隆宣氏（友廣隆宣氏は平成28年6月24日就任））であります。

a. 社外取締役又は社外監査役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役及び社外監査役は、現在又は過去において当社グループの役職員、主要な株主又は出資先、主要な取引先、多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家でなく、また、これらの近親者に該当しません。

b. 社外取締役又は社外監査役が当社の企業統治において果たす役割及び機能並びに独立性に関する基準

当社は、社外取締役又は社外監査役の当社からの独立性に関する基準又は方針については、東京証券取引所の定める独立役員制度の考え方に基いており、当社の社外取締役及び社外監査役はいずれも独立性を備えていると判断しております。また、当社の社外取締役及び社外監査役はいずれも東京証券取引所の独立役員として指定し、届出を行っております。

社外取締役の菅尾英文氏は、弁護士活動に加え、他の上場会社社外取締役や当社社外監査役等、豊富な専門知識・経験等を有しており、取締役会議決権を持つ社外取締役として独立した立場からの有用な助言と判断が期待できると考えております。

社外取締役の東堂なをみ氏は、医師としての豊富な専門知識・経験等を有しており、取締役会議決権を持つ社外取締役として独立した立場からの有用な助言と判断が期待できると考えております。

当社の社外監査役は高橋孝志氏及び友廣隆宣氏ですが、高橋孝志氏は税理士事務所を開業し、税理士活動及び前職の国税局勤務を通じた税務・会計に関する豊富な専門的知識があり、独立した立場からの有用な助言や監査が期待できると考えております。友廣隆宣氏は、弁護士としての豊富な専門知識・経験等を有しており、独立した立場からの有用な助言や監査が期待できると考えております。なお、菅尾英文氏及び東堂なをみ氏の平成27年6月以降開催の取締役会への出席率は100%であり、ともに社外取締役として毎回報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、社外の立場から意見を述べております。高橋孝志氏の平成27年6月以降開催の取締役会及び監査役会への出席率はいずれも100%であり、社外監査役として毎回報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、社外の立場から意見を述べております。なお、友廣隆宣氏は平成28年6月24日就任のため該当事項はありません。

c. 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

社外取締役については、当社は、東京証券取引所の定める独立役員制度の考え方に基づいて職務に相応しい豊富な経験と専門性、高い見識と人格等を総合的に判断して選任します。

社外監査役については、業務執行者からの独立性の確保、公正不偏の保持等、「監査役監査基準」に従い選任します。監査役会において事前に説明し承認を得、各候補者の承諾を得た後、取締役会にて審議の上、選任、株主総会に諮っており、各機関によるチェック機能は有効に働いていると判断しております。

d. 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役及び社外監査役は、客観性、中立性、公平性に基づいて経営の監督機能を果たすため、定期的に経営監査室、会計監査人と情報交換を行い、監査状況の報告を受け、必要に応じて自ら調査し、助言を行うなど連携して監査機能の向上に寄与しております。内部統制部門に対して直接助言をすることはしないものの、常勤監査役あるいは経営監査室を通じて間接的に監査機能が働いております。また、社外取締役又は社外監査役がその機能発揮に専念できるよう、社外取締役の事務を一部総務部のメンバーが、社外監査役の事務を一部経営監査室のメンバーが補助することにより情報共有、監督・監査機能の強化及び効率化を図っております。この場合において、当該補助者は、取締役の指揮命令・監督下から独立し、それぞれ社外取締役又は社外監査役に属して補助業務を遂行しております。

e. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

役員報酬等

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	462	327	24	110	8
監査役 (社外監査役を除く)	21	21			2
社外役員	18	18			4

b. 役員ごとの連結報酬等の総額等

役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はおりませんので記載を省略しております。

c. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

各取締役の報酬決定につきましては、株主総会で決議された総枠内で、内規に従って、取締役会において決定しております。なお、取締役の報酬限度額は、平成23年6月23日開催の第63回定時株主総会において年額670百万円以内(ただし、使用人分給与とは含まない。)と決議しております。また、監査役の報酬限度額は、平成27年6月25日開催の第67回定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。

会計監査の状況

- a. 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名
 指定有限責任社員 業務執行社員 原田 大輔 有限責任 あずさ監査法人
 指定有限責任社員 業務執行社員 松本 学 有限責任 あずさ監査法人
- b. 監査業務に係る補助者の構成
 公認会計士 10名、その他 9名

取締役選任の決議要件

取締役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

自己株式取得の決定機関

機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会決議によって市場取引等による自己株式の取得をすることができる旨を定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は、株主の利益還元を図るため、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における定足数の確保を容易にし、会社意思の決定の迅速化と適切な対応ができることを目的としております。

株式の保有状況

- a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
 銘柄数：17
 貸借対照表計上額の合計額：4,184百万円
- b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 (前事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本化薬株式会社	875,000	1,318	企業間取引の強化
住友商事株式会社	858,000	1,102	企業間取引の強化
株式会社ヤクルト本社	74,400	622	企業間取引の強化
アルフレッサホールディングス株式会社	224,000	379	企業間取引の強化
株式会社メディパルホールディングス	218,100	341	企業間取引の強化
株式会社メディカルー光	70,000	329	企業間取引の強化
ダイト株式会社	88,000	208	企業間取引の強化
朝日印刷株式会社	82,600	181	企業間取引の強化
株式会社ビケンテクノ	59,000	39	企業間取引の強化
澁谷工業株式会社	9,000	20	企業間取引の強化
株式会社テクノ菱和	31,460	20	企業間取引の強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	15,600	11	企業間取引の強化
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	1,500	6	企業間取引の強化
株式会社みずほフィナンシャルグループ	18,100	3	企業間取引の強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本化薬株式会社	875,000	995	企業間取引の強化
住友商事株式会社	858,000	959	企業間取引の強化
アルフレッサホールディングス株式会社	224,000	483	企業間取引の強化
株式会社メディパルホールディングス	218,100	388	企業間取引の強化
株式会社ヤクルト本社	74,400	370	企業間取引の強化
株式会社メディカルー光	70,000	348	企業間取引の強化
ダイト株式会社	88,000	265	企業間取引の強化
朝日印刷株式会社	82,600	180	企業間取引の強化
株式会社テクノ菱和	31,460	21	企業間取引の強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	15,600	8	企業間取引の強化
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	1,500	5	企業間取引の強化
株式会社みずほフィナンシャルグループ	18,100	3	企業間取引の強化

c. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

d. 保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	42	21	44	43
連結子会社				
計	42	21	44	43

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、情報セキュリティ管理に関するアドバイザー業務及び国際財務報告基準に関するアドバイザー業務に係るものなどであります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、情報セキュリティ管理に関するアドバイザー業務及び国際財務報告基準に関するアドバイザー業務に係るものなどであります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案して決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等に関する情報収集をしております。また、各種研修会にも参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,603	33,096
受取手形及び売掛金	32,576	31,775
電子記録債権	1,542	4,516
商品及び製品	24,067	26,805
仕掛品	9,117	14,097
原材料及び貯蔵品	11,479	14,766
繰延税金資産	2,408	2,591
その他	492	844
貸倒引当金	12	13
流動資産合計	104,274	128,479
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	38,949	44,400
減価償却累計額	15,471	17,128
建物及び構築物（純額）	23,478	27,272
機械装置及び運搬具	36,951	44,277
減価償却累計額	19,396	22,776
機械装置及び運搬具（純額）	17,554	21,500
土地	7,631	9,282
リース資産	81	1,552
減価償却累計額	40	150
リース資産（純額）	41	1,401
建設仮勘定	3,999	9,196
その他	7,258	9,159
減価償却累計額	5,263	5,971
その他（純額）	1,995	3,188
有形固定資産合計	54,700	71,843
無形固定資産	2,116	1,496
投資その他の資産		
投資有価証券	² 4,687	² 4,200
長期前払費用	84	147
その他	341	348
貸倒引当金	25	21
投資その他の資産合計	5,088	4,673
固定資産合計	61,905	78,013
資産合計	166,179	206,492

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,054	17,701
電子記録債務	-	4,475
短期借入金	2,546	1,665
リース債務	17	272
未払金	15,157	17,707
未払法人税等	3,222	3,720
賞与引当金	1,456	1,748
役員賞与引当金	58	66
返品調整引当金	68	57
売上割戻引当金	1,904	1,668
その他	722	995
流動負債合計	42,208	50,079
固定負債		
社債	-	20,000
長期借入金	8,630	6,864
リース債務	27	1,036
繰延税金負債	363	87
退職給付に係る負債	45	35
長期預り金	1,969	2,132
その他	535	535
固定負債合計	11,571	30,692
負債合計	53,780	80,771
純資産の部		
株主資本		
資本金	27,124	27,167
資本剰余金	27,596	27,799
利益剰余金	62,868	75,973
自己株式	6,229	6,006
株主資本合計	111,359	124,934
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	951	605
その他の包括利益累計額合計	951	605
新株予約権	87	180
純資産合計	112,398	125,720
負債純資産合計	166,179	206,492

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
売上高	105,454	123,492
売上原価	3 60,047	3 71,858
売上総利益	45,406	51,634
販売費及び一般管理費	1, 2 24,718	1, 2 28,448
営業利益	20,688	23,185
営業外収益		
受取配当金	94	97
受取補償金	33	131
補助金収入	148	96
その他	19	102
営業外収益合計	296	428
営業外費用		
支払利息	142	254
社債発行費	-	109
資金調達費用	113	23
支払補償費	43	13
売上債権売却損	63	63
その他	1	124
営業外費用合計	364	588
経常利益	20,619	23,025
特別利益		
投資有価証券売却益	-	24
負ののれん発生益	-	841
特別利益合計	-	866
特別損失		
減損損失	-	5 684
固定資産除却損	4 322	4 115
特別損失合計	322	800
税金等調整前当期純利益	20,297	23,091
法人税、住民税及び事業税	6,490	6,496
法人税等調整額	246	560
法人税等合計	6,244	5,936
当期純利益	14,053	17,155
親会社株主に帰属する当期純利益	14,053	17,155

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	14,053	17,155
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	464	346
その他の包括利益合計	464	346
包括利益	14,517	16,809
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	14,517	16,809

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	27,106	27,505	52,490	6,356	100,746
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	17	17			35
剰余金の配当			3,674		3,674
親会社株主に帰属する当期純利益			14,053		14,053
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		73		126	200
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	17	91	10,378	126	10,613
当期末残高	27,124	27,596	62,868	6,229	111,359

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	486	486	68	101,302
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）			9	25
剰余金の配当				3,674
親会社株主に帰属する当期純利益				14,053
自己株式の取得				0
自己株式の処分				200
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	464	464	28	493
当期変動額合計	464	464	18	11,096
当期末残高	951	951	87	112,398

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	27,124	27,596	62,868	6,229	111,359
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	42	42			85
剰余金の配当			4,050		4,050
親会社株主に帰属する当期純利益			17,155		17,155
自己株式の取得					-
自己株式の処分		160		223	384
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	42	203	13,104	223	13,574
当期末残高	27,167	27,799	75,973	6,006	124,934

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	951	951	87	112,398
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）			18	67
剰余金の配当				4,050
親会社株主に帰属する当期純利益				17,155
自己株式の取得				-
自己株式の処分				384
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	346	346	111	234
当期変動額合計	346	346	93	13,321
当期末残高	605	605	180	125,720

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	20,297	23,091
減価償却費	5,863	7,044
減損損失	-	684
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	3
受取利息及び受取配当金	94	98
支払利息	142	254
投資有価証券売却損益(は益)	-	24
負ののれん発生益	-	841
固定資産除却損	322	115
売上割戻引当金の増減額(は減少)	631	236
賞与引当金の増減額(は減少)	109	292
役員賞与引当金の増減額(は減少)	0	8
返品調整引当金の増減額(は減少)	3	11
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	10	10
売上債権の増減額(は増加)	5,347	2,172
たな卸資産の増減額(は増加)	5,480	8,234
仕入債務の増減額(は減少)	901	5,098
長期前払費用の増減額(は増加)	19	62
未払金の増減額(は減少)	2,587	1,079
その他	207	244
小計	20,106	26,218
利息及び配当金の受取額	94	98
利息の支払額	137	213
法人税等の支払額	7,951	6,127
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,112	19,975
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	12,296	17,453
無形固定資産の取得による支出	954	322
投資有価証券の取得による支出	799	-
投資有価証券の売却による収入	-	52
事業譲受による支出	-	2 5,181
その他	73	33
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,123	22,937
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	5,000	-
長期借入金の返済による支出	2,452	2,646
社債の発行による収入	-	20,000
新株予約権の行使による株式の発行による収入	25	67
自己株式の売却による収入	198	395
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	3,674	4,050
その他	17	291
財務活動によるキャッシュ・フロー	921	13,473

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	18
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,932	10,492
現金及び現金同等物の期首残高	25,536	22,603
現金及び現金同等物の期末残高	1 22,603	1 33,096

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

ケーエム合同会社

Sawai USA, Inc.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社のうち主要な会社等の名称

ケーエム合同会社

Sawai USA, Inc.

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

主として総平均法による原価法

(注) 貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～8年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、計上しております。

返品調整引当金

販売した製商品の返品による損失に備えるため、将来の返品発生見込額に基づく損失相当額を計上しております。

売上割戻引当金

販売した製商品に対する将来の売上割戻しに備えるため、将来の売上割戻し発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

化研生薬株式会社においては、従業員の退職給付に備えるため、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）に定める簡便法により、当連結会計年度末における自己都合退職による期末要支給額の100%を計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

(連結貸借対照表関係)

当社においては、運転資金等の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

- 1 連結会計年度末における貸出コミットメントラインに係る借入金未実行残高等は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
貸出コミットメントラインの総額	16,000百万円	16,000百万円
借入実行残高		
差引額	16,000	16,000

- 2 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	9百万円	12百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
給料及び手当	5,538百万円	6,097百万円
広告宣伝費	2,102	2,072
業務手数料	2,473	2,905
減価償却費	706	825
研究開発費	6,109	8,019
賞与引当金繰入額	760	797
退職給付費用	272	287

- 2 研究開発費の総額

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
一般管理費	6,109百万円	8,019百万円

3 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による切下額は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上原価	224百万円	909百万円

4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	193百万円	26百万円
機械装置及び運搬具	10	49
その他	117	39

5 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

地域	用途	種類	減損損失
千葉県茂原市	遊休資産	機械装置及び運搬具	290百万円
茨城県神栖市	遊休資産	建物及び構築物 リース資産	1百万円 39百万円
福岡県飯塚市	遊休資産	機械装置及び運搬具	120百万円
日本	医療用医薬品の販売権	無形固定資産	232百万円

当社グループは原則として、事業用資産については事業単位、遊休資産については各資産単位でグルーピングを行っております。

- 千葉県茂原市の遊休資産については、開発中止の意思決定をしたことに伴い今後使用見込みがなくなった研究開発用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。
- 茨城県神栖市の遊休資産については、今後使用見込みがなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。
- 福岡県飯塚市の遊休資産については、今後使用見込みがなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。
- 販売権については将来キャッシュ・フロー見積額が帳簿価額を下回っているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

遊休資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、転用及び売却の可能性が低い正味売却価額をゼロとしております。販売権の回収可能価額は、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値により測定しており、使用価値を測定した結果、将来キャッシュ・フローは見込まれなかったことから、使用価値をゼロとしております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	649百万円	507百万円
組替調整額		24
税効果調整前	649	531
税効果額	184	185
その他有価証券評価差額金	464	346
その他の包括利益合計	464	346

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	38,125,988	11,600		38,137,588

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による増加 11,600 株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,384,567	72	30,800	1,353,839

(注) 当連結会計年度の期首及び期末の株式数には、持株会信託(従業員持株会信託型E S O P)が所有する当社株式85,100株及び54,300株を含めて記載しております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求に基づく取得による増加 72 株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

持株会信託による当社株式の売却による減少 30,800 株

3 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高(百万円)
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	87
合計		87

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,836	50	平成26年3月31日	平成26年6月26日
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	1,837	50	平成26年9月30日	平成26年12月5日

(注) 平成26年6月25日定時株主総会決議及び平成26年11月7日取締役会決議に基づく配当金の総額には、持株会信託(従業員持株会信託型E S O P)に対する配当金4百万円及び3百万円を含めておりません。これは持株会信託が所有する当社株式を連結財務諸表において自己株式と認識しているためであります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,023	55	平成27年3月31日	平成27年6月26日

(注) 配当金の総額には、持株会信託(従業員持株会信託型E S O P)に対する配当金3百万円を含めておりません。これは持株会信託が所有する当社株式を連結財務諸表において自己株式と認識しているためであります。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	38,137,588	29,000		38,166,588

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による増加 29,000 株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,353,839		54,300	1,299,539

（注）当連結会計年度の期首の株式数には、持株会信託（従業員持株会信託型 E S O P）が所有する当社株式54,300株を含めて記載しております。

（変動事由の概要）

減少数の内訳は、次のとおりであります。

持株会信託による当社株式の売却による減少 54,300 株

3 新株予約権に関する事項

区 分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高(百万円)
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	180
合 計		180

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,023	55	平成27年3月31日	平成27年6月26日
平成27年11月6日 取締役会	普通株式	2,027	55	平成27年9月30日	平成27年12月4日

（注）平成27年6月25日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、持株会信託（従業員持株会信託型 E S O P）に対する配当金3百万円を含めておりません。これは持株会信託が所有する当社株式を連結財務諸表において自己株式と認識しているためであります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,396	65	平成28年3月31日	平成28年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	22,603百万円	33,096百万円
現金及び現金同等物	22,603	33,096

2 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受けに係る資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社が事業譲受により取得した資産及び負債の内訳並びに事業の取得価額と事業譲受による支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	2,905百万円
固定資産	5,072
流動負債	125
固定負債	1,828
負ののれん発生益	841
事業の取得価額	5,181
現金及び現金同等物	
差引：事業譲受による支出	5,181

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主として金融機関及び資本市場からの調達による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金・電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されています。当該リスクに関しては、個別銘柄毎の実態に応じたリスク管理を行うとともに、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

当社が直接負担する外貨建債務に対する為替変動リスクに対するヘッジ手段として、確定した実取引を対象に外貨預金もしくは短期の外貨予約を講じることとしております。当該リスク及びヘッジの規模と効果について、定期的に取締役会に報告されております。

借入金のうち、短期借入金は期末現在において全て返済済みであり、長期借入金のうち1年以内に返済期限の到来する部分のみを短期借入金として表記しております。

長期借入金(原則として7年以内)及び当期に起債をした普通社債(期間7年及び5年)は設備及び運転資金に係る資金調達であります。長期借入金の金利は、支払金利の変動リスクを避ける目的での固定金利調達を主としておりますが、現状の低金利環境を勘案して一部は変動金利での調達としております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2参照）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

		連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)	現金及び預金	22,603	22,603	
(2)	受取手形及び売掛金	32,576	32,576	
(3)	電子記録債権	1,542	1,542	
(4)	投資有価証券 その他有価証券	4,593	4,593	
資産計		61,316	61,316	
(1)	支払手形及び買掛金	17,054	17,054	
(2)	短期借入金	2,546	2,550	3
(3)	未払金	15,157	15,157	
(4)	未払法人税等	3,222	3,222	
(5)	長期借入金	8,630	8,647	16
(6)	長期預り金	1,969	1,969	
負債計		48,580	48,601	20

当連結会計年度（平成28年3月31日）

		連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)	現金及び預金	33,096	33,096	
(2)	受取手形及び売掛金	31,775	31,775	
(3)	電子記録債権	4,516	4,516	
(4)	投資有価証券 その他有価証券	4,033	4,033	
資産計		73,422	73,422	
(1)	支払手形及び買掛金	17,701	17,701	
(2)	電子記録債務	4,475	4,475	
(3)	短期借入金	1,665	1,673	7
(4)	未払金	17,707	17,707	
(5)	未払法人税等	3,720	3,720	
(6)	社債	20,000	20,273	273
(7)	長期借入金	6,864	6,894	29
(8)	長期預り金	2,132	2,132	
負債計		74,267	74,578	311

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
資 産

- (1) 現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、並びに(3)電子記録債権
 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 投資有価証券
 時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、有価証券はその他有価証券として保有してあります。
 また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2)電子記録債務、(3)短期借入金、(4)未払金、並びに(5)未払法人税等
 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
 なお、1年以内に返済期日の到来する長期借入金につきましては(7)の長期借入金の方法によっております。
- (6)社債、(7) 長期借入金
 社債及び長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (8) 長期預り金
 変動金利によるものであるため、短期間で市場金利を反映し時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	93	166

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	22,603			
受取手形及び売掛金	32,576			
電子記録債権	1,542			
合計	56,722			

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	33,096			
受取手形及び売掛金	31,775			
電子記録債権	4,516			
合計	69,388			

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金()	2,546	1,665	1,600	1,600	1,600	2,062

長期借入金のうち、E S O P 信託借入金100百万円については、償還予定額が見込めないため、含めておりません。
 また、長期預り金については、返済予定時期が確定していないため、記載しておりません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債					10,000	10,000
長期借入金	1,665	1,600	1,600	1,600	1,346	716

長期預り金については、返済予定時期が確定していないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	4,593	3,189	1,403
債券			
その他			
小計	4,593	3,189	1,403
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
合計	4,593	3,189	1,403

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 93百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	2,666	1,661	1,004
債券			
その他			
小計	2,666	1,661	1,004
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	1,367	1,500	132
債券			
その他			
小計	1,367	1,500	132
合計	4,033	3,161	872

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額166百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	52	24	
債券			
その他			
合計	52	24	

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

化研生薬株式会社においては、確定給付型の制度として、退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。同社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、当社及びメディサ新薬株式会社は平成17年10月に確定拠出年金制度（前払い退職金制度を含む）へ移行しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	56百万円	45百万円
退職給付費用	5	5
退職給付の支払額	16	15
退職給付に係る負債の期末残高	45	35

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	45百万円	35百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	45	35
退職給付に係る負債	45百万円	35百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	45	35

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 5百万円 当連結会計年度 5百万円

3. 確定拠出制度

当社及びメディサ新薬株式会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度414百万円、当連結会計年度480百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	28	117

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業外収益「その他」		5

3 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	2008年8月発行新株予約権	2013年7月発行新株予約権	2014年8月発行新株予約権
会社名	沢井製薬株式会社	沢井製薬株式会社	沢井製薬株式会社
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役9名、監査役1名、従業員664名、子会社従業員39名	当社の取締役8名、執行役員6名	当社の取締役8名、執行役員7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 391,400株	普通株式 7,800株	普通株式 6,200株
付与日	平成20年8月11日	平成25年7月10日	平成26年8月11日
権利確定条件	付与日(平成20年8月11日)以降、平成22年8月11日まで継続して勤務していること。ただし、当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役が任期満了により又は法令変更に伴い退任した場合又は同社若しくは同社の関係会社の従業員又は嘱託社員が定年により退職した場合及び会社都合等の正当な理由による退職の場合は、この限りでない。	新株予約権者は、新株予約権の行使期間において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでの期間に限り、新株予約権を行使することができる。その他の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	新株予約権者は、新株予約権の行使期間において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでの期間に限り、新株予約権を行使することができる。その他の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	自 平成20年8月11日 至 平成22年8月11日	対象期間の定めなし。	対象期間の定めなし。
権利行使期間	自 平成22年8月12日 至 平成27年8月11日	自 平成25年7月11日 至 平成55年7月10日	自 平成26年8月12日 至 平成56年8月11日

	2015年7月発行新株予約権	2015年8月発行新株予約権
会社名	沢井製薬株式会社	沢井製薬株式会社
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役8名、執行役員7名	当社の取締役5名、執行役員7名、従業員206名、
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 5,800株	普通株式 207,100株
付与日	平成27年7月10日	平成27年8月7日
権利確定条件	新株予約権者は、新株予約権の行使期間において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過するまでの期間に限り、新株予約権を行使することができる。その他の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役若しくは執行役員が任期満了により退任した場合、又は、従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
対象勤務期間	対象期間の定めなし。	対象期間の定めなし。
権利行使期間	自 平成27年7月11日 至 平成57年7月10日	自 平成29年8月8日 至 平成33年8月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成25年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2008年8月発行新株予約権	2013年7月発行新株予約権	2014年8月発行新株予約権
権利確定前(株)			
前連結会計年度末		7,200	6,200
付与			
失効			
権利確定			
未確定残		7,200	6,200
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	38,000		
権利確定			
権利行使	29,000		
失効	9,000		
未行使残			

	2015年7月発行新株予約権	2015年8月発行新株予約権
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		
付与	5,800	207,100
失効		700
権利確定		
未確定残	5,800	206,400
権利確定後(株)		
前連結会計年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成25年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2008年8月発行新株予約権	2013年7月発行新株予約権	2014年8月発行新株予約権
権利行使価格(円)	2,325	1	1
行使時平均株価(円)	7,215		
付与日における公正な評価単価(円)	629	4,895	4,555

	2015年7月発行新株予約権	2015年8月発行新株予約権
権利行使価格(円)	1	7,800
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)	5,491	1,336

(注) 1. 平成25年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、分割後の価格に換算して記載しております。

2. 付与日における公正な評価単価は、株式分割に伴う調整により生じた1円未満の端数を切り上げて表示しております。

4 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(7月発行新株予約権)

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	34.867%
予想残存期間	(注) 2	15年
予想配当	(注) 3	105円/株
無リスク利率	(注) 4	0.812%

(注) 1. 予想残存期間に対応する株価実績に基づき計算しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 平成27年3月期の配当実績によります。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

(8月発行新株予約権)

(1) 使用した評価技法 配当修正型ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	24.1%
予想残存期間	(注) 2	4年
配当利回り	(注) 3	1.32%
無リスク利率	(注) 4	0.05%

(注) 1. 予想残存期間に対応する株価実績に基づき計算しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 平成27年3月期の配当実績によります。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りを基礎としております。

5 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

過去の退職率の実績に基づき、権利不確定による失効数を見積り算定しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価	601百万円	832百万円
賞与引当金	480	538
売上割戻引当金	628	513
未払事業税	309	320
減価償却超過額	8	242
たな卸資産内部利益	214	226
建物除却損	203	192
長期未払金	172	163
減損損失	159	151
その他	353	450
繰延税金資産小計	3,131	3,632
評価性引当額	396	403
繰延税金資産合計	2,735	3,228
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	237百万円	224百万円
負ののれん発生益		233
その他有価証券評価差額金	452	266
その他	0	0
繰延税金負債合計	690	724
繰延税金資産の純額	2,045	2,503

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.5%	33.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.4
住民税均等割等	0.2	0.2
法人税額特別控除	6.6	7.8
評価性引当額増減	0.4	0.1
組織再編による影響額		0.9
その他	0.9	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.8%	25.7%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.2%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.8%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が101百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が116百万円、その他有価証券評価差額金が14百万円増加しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、平成26年11月28日に締結した吸収分割契約に基づき、平成27年4月1日付で田辺三菱製薬工場株式会社の鹿島工場における医薬品製造事業を承継いたしました。なお、被取得企業は田辺三菱製薬工場株式会社ですが、当該企業結合に付随して田辺三菱製薬株式会社及び三菱化学株式会社との間でそれぞれ資産譲渡契約等を締結しております。

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

相手先企業の名称 田辺三菱製薬工場株式会社
 事業の内容 田辺三菱製薬工場株式会社の鹿島工場に係る医薬品製造事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、平成24年5月に公表しました中期経営計画「M1 TRUST 2015」において、「生産能力増強による高品質な製品の安定供給体制強化」を掲げ、千葉県茂原市の関東工場に新製剤工場を建設し、年間100億錠の生産体制の早期構築を進めておりますが、平成25年4月に厚生労働省から公表された「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」において、平成30年3月末までにジェネリック医薬品の数量シェア60%以上にするという目標が掲げられたことから、ジェネリック医薬品の今後一層の需要増加が見込まれます。そこで、当社は、生産能力の増強を前倒しで実施して対応する必要があると判断したため、田辺三菱製薬株式会社と協議し、固形製剤と注射剤に高い技術力と生産能力を有する田辺三菱製薬工場株式会社の鹿島工場を譲り受けることによって、さらなる安定供給力の向上を図ることにいたしました。また、工場の譲り受けに合わせ、鹿島工場の高い技術力と高度な品質管理水準を持つ従業員を受け継ぐことで、増産に必要な人材の確保も図ります。

(3) 企業結合日

平成27年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

田辺三菱製薬工場株式会社を吸収分割会社とし、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割であります。

(5) 結合後企業の名称

沢井製薬株式会社

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として田辺三菱製薬工場株式会社の鹿島工場における医薬品製造事業を承継したことによるものであります。

2 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

3 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	5,181百万円
	リース債務	1,521百万円
	未払金	125百万円
取得原価		6,828百万円

4 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用 18百万円

5 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額 841百万円

(2) 発生原因

取得した資産及び引き受けた負債の純額と取得原価との差額により、発生したものであります。

6 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結キャッシュ・フロー計算書関係)」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社及び連結子会社の行う事業は、製品の種類、性質、製造方法及び市場等の類似性を考慮した結果、医療用医薬品の製造及び販売を行う製薬事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社メディセオ	16,363	製薬事業
アルフレッサ株式会社	11,871	製薬事業

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社メディセオ	18,653	製薬事業
アルフレッサ株式会社	13,625	製薬事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社グループは、製薬事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社グループは、製薬事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	3,053円29銭	3,405円20銭
1株当たり当期純利益金額	382円26銭	465円57銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	381円85銭	465円25銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	14,053	17,155
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	14,053	17,155
普通株式の期中平均株式数(株)	36,762,538	36,848,561
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)		
普通株式増加数(株)	39,965	24,876
(うち新株予約権)(株)	(39,965)	(24,876)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益金額の算定に含め なかった潜在株式の概要		

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	112,398	125,720
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	87	180
(うち新株予約権)(百万円)	(87)	(180)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	112,311	125,539
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	36,783,749	36,867,049

3. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数

前連結会計年度 68,700株 当連結会計年度 10,899株

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数

前連結会計年度 54,300株 当連結会計年度 株

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
沢井製薬(株)	第1回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成27年 6月12日		10,000	0.594	無担保社債	平成34年 6月10日
沢井製薬(株)	第2回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成27年 12月3日		10,000	0.311	無担保社債	平成32年 12月3日
合計				20,000			

(注) 1. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
				10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	2,546	1,665	1.1	
1年以内に返済予定のリース債務	17	272	3.5	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	8,630	6,864	1.0	平成29年4月1日～ 平成34年3月31日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	27	1,036	3.5	平成29年4月1日～ 平成33年9月30日
その他の有利子負債 長期預り金	1,969	2,132	0.5	
合計	13,191	11,971		

(注) 1. 平均利率は、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,600	1,600	1,600	1,346
リース債務	266	258	507	3

その他の有利子負債については、返済予定時期が確定していないため、記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	29,386	58,958	92,377	123,492
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	7,091	11,923	19,578	23,091
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	5,091	8,498	14,005	17,155
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	138.38	230.76	380.14	465.57

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	138.38	92.42	149.37	85.44

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,621	30,951
受取手形	5,571	3,532
売掛金	26,347	27,695
電子記録債権	1,390	4,203
商品及び製品	24,528	27,381
仕掛品	9,006	13,970
原材料及び貯蔵品	11,396	14,684
前払費用	197	577
繰延税金資産	2,176	2,354
その他	208	261
貸倒引当金	13	14
流動資産合計	101,430	125,599
固定資産		
有形固定資産		
建物	22,786	26,534
構築物	564	594
機械及び装置	17,529	21,475
車両運搬具	21	21
工具、器具及び備品	1,991	3,186
土地	7,404	9,056
建設仮勘定	3,999	9,196
その他	41	1,401
有形固定資産合計	54,339	71,469
無形固定資産		
ソフトウェア	1,605	1,326
その他	509	169
無形固定資産合計	2,115	1,495
投資その他の資産		
投資有価証券	4,673	4,184
関係会社株式	1,376	1,379
その他	426	494
貸倒引当金	25	21
投資その他の資産合計	6,450	6,036
固定資産合計	62,905	79,001
資産合計	164,336	204,600

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,992	-
買掛金	14,122	17,689
電子記録債務	-	4,475
1年内返済予定の長期借入金	2,546	1,665
未払金	15,088	17,698
未払費用	469	627
未払法人税等	3,055	3,643
賞与引当金	1,430	1,721
役員賞与引当金	58	66
返品調整引当金	68	57
売上割戻引当金	1,904	1,668
その他	251	622
流動負債合計	41,987	49,935
固定負債		
社債	-	20,000
長期借入金	8,630	6,864
繰延税金負債	325	54
長期預り金	1,969	2,132
その他	562	1,571
固定負債合計	11,488	30,624
負債合計	53,476	80,560
純資産の部		
株主資本		
資本金	27,124	27,167
資本剰余金		
資本準備金	27,448	27,491
その他資本剰余金	148	308
資本剰余金合計	27,596	27,799
利益剰余金		
利益準備金	400	400
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	360	369
別途積立金	22,400	24,400
繰越利益剰余金	38,169	49,123
利益剰余金合計	61,331	74,293
自己株式	6,229	6,006
株主資本合計	109,822	123,254
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	950	605
評価・換算差額等合計	950	605
新株予約権	87	180
純資産合計	110,860	124,040
負債純資産合計	164,336	204,600

【損益計算書】

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
売上高	104,678	122,809
売上原価	60,222	72,258
売上総利益	44,455	50,550
返品調整引当金戻入額	3	11
差引売上総利益	44,459	50,561
販売費及び一般管理費	¹ 24,210	¹ 27,823
営業利益	20,248	22,738
営業外収益		
受取利息及び配当金	186	190
その他	224	344
営業外収益合計	410	535
営業外費用		
支払利息	142	254
その他	222	332
営業外費用合計	365	587
経常利益	20,293	22,686
特別利益		
投資有価証券売却益	-	24
負ののれん発生益	-	841
特別利益合計	-	866
特別損失		
減損損失	-	684
固定資産除却損	322	115
特別損失合計	322	800
税引前当期純利益	19,971	22,752
法人税、住民税及び事業税	6,222	6,290
法人税等調整額	130	551
法人税等合計	6,091	5,739
当期純利益	13,880	17,013

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)		当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		31,275	49.5	37,828	48.9
労務費	1	6,418	10.1	9,099	11.8
経費	2	25,543	40.4	30,405	39.3
当期総製造費用		63,237	100.0	77,333	100.0
期首仕掛品たな卸高		9,972		9,006	
吸収分割による仕掛品受入高				1,141	
合計		73,210		87,481	
期末仕掛品たな卸高		9,006		13,970	
他勘定振替高		87		73	
当期製品製造原価	3	64,116		73,437	

原価計算の方法

原価計算の方法は、組別工程別総合原価計算を採用しております。

1. 労務費のうち、引当金繰入額は以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
賞与引当金繰入額(百万円)	533	741

2. 経費のうち、主なものは以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
外注加工費(百万円)	17,164	19,769
業務手数料(百万円)	122	319
水道光熱費(百万円)	1,444	1,733
減価償却費(百万円)	4,567	5,331

3. 当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
当期製品製造原価(百万円)	64,116	73,437
商品及び製品期首たな卸高(百万円)	19,162	24,528
当期商品仕入高(百万円)	1,545	1,780
合計(百万円)	84,824	99,746
他勘定振替高(百万円)(注)	73	105
商品及び製品期末たな卸高(百万円)	24,528	27,381
売上原価合計(百万円)	60,222	72,258

(注) 他勘定振替高の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
販売促進費等(百万円)	73	105

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	27,106	27,430	74	27,505
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）	17	17		17
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			73	73
別途積立金の積立				
税率変更による積立金の調整額				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	17	17	73	91
当期末残高	27,124	27,448	148	27,596

	株主資本				
	利益剰余金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	400	342	20,400	29,981	51,125
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					
剰余金の配当				3,674	3,674
当期純利益				13,880	13,880
自己株式の取得					
自己株式の処分					
別途積立金の積立			2,000	2,000	-
税率変更による積立金の調整額		17		17	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	17	2,000	8,187	10,205
当期末残高	400	360	22,400	38,169	61,331

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	6,356	99,381	486	486	68	99,936
当期変動額						
新株の発行（新株予 約権の行使）		35			9	25
剰余金の配当		3,674				3,674
当期純利益		13,880				13,880
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	126	200				200
別途積立金の積立		-				-
税率変更による積立 金の調整額		-				-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			464	464	28	492
当期変動額合計	126	10,440	464	464	18	10,923
当期末残高	6,229	109,822	950	950	87	110,860

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	27,124	27,448	148	27,596
当期変動額				
新株の発行(新株予約権の行使)	42	42		42
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			160	160
別途積立金の積立				
税率変更による積立金の調整額				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	42	42	160	203
当期末残高	27,167	27,491	308	27,799

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他利益剰余金			
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	400	360	22,400	38,169	61,331
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)					
剰余金の配当				4,050	4,050
当期純利益				17,013	17,013
自己株式の取得					
自己株式の処分					
別途積立金の積立			2,000	2,000	-
税率変更による積立金の調整額		8		8	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	8	2,000	10,953	12,962
当期末残高	400	369	24,400	49,123	74,293

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	6,229	109,822	950	950	87	110,860
当期変動額						
新株の発行（新株予 約権の行使）		85			18	67
剰余金の配当		4,050				4,050
当期純利益		17,013				17,013
自己株式の取得		-				-
自己株式の処分	223	384				384
別途積立金の積立		-				-
税率変更による積立 金の調整額		-				-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			345	345	111	233
当期変動額合計	223	13,432	345	345	93	13,180
当期末残高	6,006	123,254	605	605	180	124,040

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法

(注) 貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、計上しております。

(4) 返品調整引当金

販売した製商品の返品による損失に備えるため、将来の返品発生見込額に基づく損失相当額を計上しております。

(5) 売上割戻引当金

販売した製商品に対する将来の売上割戻しに備えるため、将来の売上割戻し発生見込額を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この変更による、期首の利益剰余金、資本剰余金、損益及び1株当たり情報に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

- 1 運転資金等の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。事業年度における貸出コミットメントラインに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
貸出コミットメントラインの総額	16,000百万円	16,000百万円
借入実行残高		
差引額	16,000	16,000

- 2 関係会社項目

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	310百万円	308百万円
短期金銭債務	77	32

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度44%、当事業年度42%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度56%、当事業年度58%であります。

主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給料及び手当	5,321百万円	5,868百万円
広告宣伝費	2,090	2,067
業務手数料	2,429	2,726
減価償却費	700	819
研究開発費	6,083	7,989
賞与引当金繰入額	716	770

- 2 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	2,669百万円	2,060百万円
仕入高	649	610
有償支給	6,476	6,097
営業取引以外の収益	112	113

(有価証券関係)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,379百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,376百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	595百万円	832百万円
賞与引当金	472	530
売上割戻引当金	628	513
未払事業税	296	313
減価償却超過額	8	242
建物除却損	203	192
長期未払金	172	163
減損損失	159	151
その他	305	369
繰延税金資産小計	2,841	3,310
評価性引当額	367	348
繰延税金資産合計	2,473	2,962
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	171百万円	162百万円
負債調整勘定		233
その他有価証券評価差額金	451	266
繰延税金負債合計	623	662
繰延税金資産の純額	1,850	2,299

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.5%	33.0%
(調整)		
法人税額特別控除	6.7	8.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	0.2
住民税均等割額	0.2	0.2
評価性引当額増減	0.5	
組織再編による影響額		0.9
その他	1.0	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.5	25.2

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.2%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.8%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が104百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が118百万円、その他有価証券評価差額金が14百万円増加しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、平成26年11月28日に締結した吸収分割契約に基づき、平成27年4月1日付で田辺三菱製薬工場株式会社の鹿島工場における医薬品製造事業を承継いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	37,533	5,378	42 (1)	1,602	42,868	16,334
構築物	979	93	-	63	1,072	477
機械及び装置	36,713	8,051	733 (410)	3,646	44,032	22,556
車両運搬具	58	10	2	7	65	43
工具、器具及び備品	7,190	2,077	176	879	9,091	5,904
土地	7,404	1,651	-	-	9,056	-
建設仮勘定	3,999	9,196	3,999	-	9,196	-
その他	81	1,516	45 (39)	115	1,552	150
有形固定資産計	93,959	27,976	4,999 (451)	6,313	116,936	45,467
無形固定資産						
ソフトウェア	3,221	376	25	653	3,573	2,246
その他	552	132	404 (232)	68	279	110
無形固定資産計	3,773	509	429 (232)	721	3,852	2,357

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額及び減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物 鹿島工場の吸収分割に伴う増加(1,062百万円)、
江坂開発センターに伴う投資(2,790百万円)であります。

機械及び装置 鹿島工場の吸収分割に伴う増加(620百万円)、
関東工場の3号棟実装化工事に伴う投資(2,835百万円)、
その他各工場における生産量増加対応投資(2,032百万円)、
江坂開発センターに伴う投資(2,108百万円)であります。

工具器具備品 江坂開発センターに伴う投資(925百万円)であります。

建設仮勘定 鹿島工場への製造移管に伴う投資(2,253百万円)、
三田西工場に伴う投資(6,333百万円)であります。
江坂開発センターに伴う減少(2,669百万円)、
関東4号棟に伴う減少(1,280百万円)であります。

3. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	39	14	17	36
賞与引当金	1,430	1,721	1,430	1,721
役員賞与引当金	58	66	58	66
返品調整引当金	68	57	68	57
売上割戻引当金	1,904	1,668	1,904	1,668

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

事業の一部を吸収分割契約に基づき、当社に承継した田辺三菱製薬工場株式会社の最近2事業年度に係る財務諸表は、以下のとおりであります。

財務諸表の作成方法については、田辺三菱製薬工場株式会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、田辺三菱製薬工場株式会社は金融商品取引法の適用を受けないため、金融商品取引法に基づく監査を受けておりません。

(1) 財務諸表
貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6	4
売掛金	2 8,332	2 5,577
製品	2,213	1,526
半製品及び仕掛品	11,095	9,594
原材料及び貯蔵品	8,722	6,483
前払費用	52	43
短期貸付金	-	3,600
預け金	153	767
繰延税金資産	419	255
未収入金	547	970
未収法人税等	-	72
未収消費税等	-	724
その他	16	17
流動資産合計	31,559	29,639
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 5,734	1 5,997
構築物	1 454	1 463
機械及び装置	1 4,635	1 5,347
車両運搬具	1 28	1 22
工具、器具及び備品	1 503	1 516
土地	960	960
リース資産	1 16	1 8
建設仮勘定	2,781	4,397
有形固定資産合計	15,115	17,714
無形固定資産		
施設利用権	1	1
ソフトウェア	89	98
ソフトウェア仮勘定	19	28
その他	3	2
無形固定資産合計	113	130
投資その他の資産		
差入保証金	16	15
長期前払費用	82	49
前払年金費用	773	1,069
繰延税金資産	588	-
投資その他の資産合計	1,460	1,135
固定資産合計	16,689	18,979
資産合計	48,249	48,618

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,864	4,697
短期借入金	150	-
リース債務	8	8
未払金	3,871	5,179
未払法人税等	442	-
未払消費税等	900	-
未払費用	67	68
賞与引当金	885	780
その他	0	0
流動負債合計	11,190	10,735
固定負債		
リース債務	8	-
退職給付引当金	102	80
繰延税金負債	-	193
固定負債合計	110	273
負債合計	11,301	11,008
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,130	1,130
資本剰余金		
資本準備金	7,582	7,582
その他資本剰余金	22,162	22,162
資本剰余金合計	29,745	29,745
利益剰余金		
利益準備金	2	2
その他利益剰余金		
特別償却準備金	43	219
固定資産圧縮積立金	228	227
繰越利益剰余金	5,798	6,284
利益剰余金合計	6,072	6,734
株主資本合計	36,947	37,609
純資産合計	36,947	37,609
負債純資産合計	48,249	48,618

損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	1 39,416	1 28,969
売上原価		
製品期首たな卸高	2,631	2,213
当期製品製造原価	33,358	24,292
合計	35,989	26,505
他勘定振替高	2 317	2 292
その他	-	75
製品期末たな卸高	2,213	1,526
製品売上原価	3 33,458	3 24,762
売上総利益	5,958	4,206
販売費及び一般管理費	4 2,313	4 1,628
営業利益	3,644	2,578
営業外収益		
受取利息	0	5
受取保険金	28	1
為替差益	-	49
たな卸資産処分益	48	88
その他	12	46
営業外収益合計	90	192
営業外費用		
支払利息	3	0
為替差損	64	-
固定資産除却損	74	182
その他	15	29
営業外費用合計	158	212
経常利益	3,575	2,557
特別損失		
減損損失	5 274	-
工場再編費用	5、6 2,330	-
特別退職金等	-	7 1,086
特別損失合計	2,604	1,086
税引前当期純利益	971	1,471
法人税、住民税及び事業税	966	495
法人税等調整額	715	944
法人税等合計	250	449
当期純利益	720	1,022

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)		当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	20,575	60.9	14,418	59.8
労務費		6,202	18.4	4,687	19.4
経費		7,009	20.7	5,029	20.8
当期総製造費用		33,787	100.0	24,135	100.0
期首半製品及び仕掛品たな卸高		11,623		11,095	
合計		45,411		35,230	
期末半製品及び仕掛品たな卸高		11,095		9,594	
他勘定振替高	2	958		1,344	
当期製品製造原価		33,358		24,292	

1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
減価償却費	2,092百万円	1,713百万円
光熱費	1,644 "	1,062 "
修繕費	1,044 "	866 "
外注作業費	804 "	451 "

2 内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
鹿島工場分割譲渡による払出	- 百万円	1,088百万円
足利工場分割譲渡による払出	578 "	- "
その他	379 "	255 "

(原価計算の方法)

当社の採用している原価計算方法は、標準原価計算による組別工程別総合原価計算であります。

株主資本等変動計算書

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金			株主資本 合計		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金					利益 剰余金 合計
					特別償却 準備金	固定資産 圧縮 積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	1,130	7,582	24,885	32,467	2	35	225	5,923	6,187	39,784	39,784
会計方針の変更による累計の影響額								478	478	478	478
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,130	7,582	24,885	32,467	2	35	225	5,445	5,708	39,306	39,306
当期変動額											
剰余金の配当								357	357	357	357
当期純利益								720	720	720	720
特別償却準備金の積立						18		18	-	-	-
特別償却準備金の取崩						10		10	-	-	-
固定資産圧縮積立金の積立							9	9	-	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩							6	6	-	-	-
会社分割による減少			2,722	2,722						2,722	2,722
当期変動額合計	-	-	2,722	2,722	-	7	2	352	363	2,358	2,358
当期末残高	1,130	7,582	22,162	29,745	2	43	228	5,798	6,072	36,947	36,947

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金			株主資本 合計		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金					利益 剰余金 合計
					特別償却 準備金	固定資産 圧縮 積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	1,130	7,582	22,162	29,745	2	43	228	5,798	6,072	36,947	36,947
会計方針の変更による累計の影響額											-
当期変動額											
剰余金の配当								360	360	360	360
当期純利益								1,022	1,022	1,022	1,022
特別償却準備金の積立						219		219	-	-	-
特別償却準備金の取崩						43		43	-	-	-
固定資産圧縮積立金の積立							6	6	-	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩							7	7	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	176	0	485	662	662	662
当期末残高	1,130	7,582	22,162	29,745	2	219	227	6,284	6,734	37,609	37,609

キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	971	1,471
減損損失	2,103	-
減価償却費	2,381	1,887
退職給付引当金の増減額(は減少)	21	21
前払年金費用の増減額(は増加)	139	296
賞与引当金の増減額(は減少)	171	104
受取利息	0	5
支払利息	3	0
固定資産除却損	74	182
売上債権の増減額(は増加)	524	2,754
たな卸資産の増減額(は増加)	4,675	1,757
仕入債務の増減額(は減少)	5,134	167
未払消費税等の増減額(は減少)	401	900
その他	427	311
小計	5,043	6,246
利息の受取額	1	5
利息の支払額	3	0
法人税等の支払額	78	1,205
法人税等の還付額	453	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,417	5,046
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,554	3,476
固定資産除却に伴う支出	47	103
無形固定資産の増減	2	65
工場再編に伴う有形固定資産等譲渡収入	639	² 3,321
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,965	323
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	2,650	150
配当金の支払額	357	360
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,007	510
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	555	4,212
現金及び現金同等物の期首残高	716	160
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 160	¹ 4,372

注記事項

(重要な会計方針)

1 たな卸資産の評価基準および評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2年～50年

機械及び装置 2年～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、翌事業年度支払賞与見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(イ)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付費用の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ)数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、平成21年4月1日に旧田辺製薬株式会社が採用していた退職給付制度と旧三菱ウェルファーマ株式会社が採用していた退職給付制度を統合しておりますが、統合以前に発生した数理計算上の差異については、旧田辺製薬株式会社退職給付制度は13年にわたり定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理しております。

4 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

当社の完全親会社である田辺三菱製薬株式会社を連結納税親法人とする連結納税子法人として、連結納税制度の適用を受けております。

(会計方針の変更)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を当事業年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について退職給付の見込み支払日までの平均期間とする方法から退職給付の支払見込み期間および支払見込み期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更致しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が741百万円減少、繰越利益剰余金が478百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ42百万円増加しております。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
減価償却累計額	64,451百万円	53,985百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額(前事業年度2,096百万円、当事業年度 - 百万円)が含まれております。

2 関係会社に対する主な資産・負債は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
関係会社に対する短期金銭債権		
売掛金	8,246百万円	4,771百万円
その他	627	5,293
関係会社に対する短期金銭債務	3,284	2,567

(損益計算書関係)

1 関係会社との主な取引の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	38,996百万円	25,808百万円
営業取引以外の取引による取引高	6,048	2,180

2 他勘定振替の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
会社分割による製品払出高	317百万円	292百万円

- 3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
たな卸資産評価損	4百万円	18百万円

- 4 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度 4 %、当事業年度 5 %、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度96%、当事業年度95%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
給料及び諸手当	255百万円	252百万円
賞与引当金繰入額	58	81
退職給付費用	29	14
研究開発費	1,263	783

5 減損損失

当社は原則として事業用資産、賃貸資産、遊休資産の区分にて資産のグルーピングを行っており、事業用資産につきましては資産グループを、賃貸資産および遊休資産につきましては個別資産をグルーピングの最小単位としております。

前事業年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

当社は、当事業年度において、2,103百万円の減損処理を行いました。減損損失を認識した資産は以下のとおりであります。

場所	用途	種類
鹿島工場 (茨城県神栖市)	製造設備(事業整理)	機械装置及び運搬具等
	製造設備(譲渡)	建物及び構築物 機械装置及び運搬具等

内訳

- 鹿島工場 274百万円(内、機械及び装置 262百万円)

親会社である田辺三菱製薬株式会社の不採算事業の整理に伴い、当該事業に関連する製造設備の帳簿価額を回収可能価額である備忘価額まで減額いたしました。

- 鹿島工場 1,829百万円(内、建物 719百万円、機械及び装置 885百万円)

鹿島工場は売却することとなったため、製造設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。なお、回収可能価額は正味売却価額であり、売却予定価額に基づき算定しております。

また、鹿島工場の売却に伴う損失1,829百万円については、工場再編費用に含めて計上しております。

6 工場再編費用

前事業年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

平成27年 4月 1日に鹿島工場を売却することに関連する損失であり、製造設備の減損損失1,829百万円、転籍加算金501百万円であります。

7 特別退職金等

当事業年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

早期退職の実施等に関連する損失であり、主に早期退職優遇加算金1,011百万円であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度期末株式数(株)
発行済株式		
普通株式	22,602	22,602
合計	22,602	22,602

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月19日 定時株主総会	普通株式	357	15,821	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月18日 定時株主総会	普通株式	360	利益剰余金	15,948	平成27年3月31日	平成27年6月30日

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度期末株式数(株)
発行済株式		
普通株式	22,602	22,602
合計	22,602	22,602

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月18日 定時株主総会	普通株式	360	15,948	平成27年3月31日	平成27年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月17日 定時株主総会	普通株式	511	利益剰余金	22,623	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金	6百万円	4百万円
短期貸付金(注)	-	3,600
預け金(注)	153	767
現金及び現金同等物	160	4,372

(注) 親会社とのCMS(キャッシュ・マネジメント・サービス)であります。

2 重要な非資金取引の内容

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当事業年度に会社分割(吸収分割)の方法により、当社が鹿島工場において営んでいた医薬品等の製造事業を、沢井製薬株式会社に譲渡いたしました。譲渡した事業に係る資産の主な内訳については下記のとおりです。

流動資産	2,669百万円
固定資産	554
事業譲渡益	97
事業譲渡の対価	3,321
差引：工場再編に伴う有形固定資産等譲渡収入	3,321

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

資金運用については、親会社である田辺三菱製薬株式会社との間で、CMS(キャッシュ・マネジメント・サービス)を導入し、資金の効率的な運用を行っております。

2 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

また、営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日です。その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されています。

3 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(平成27年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 売掛金	8,332	8,332	-
(2) 買掛金	(4,864)	(4,864)	-
(3) 未払金	(3,871)	(3,871)	-

() 負債に計上されているものについては()で表示しております。

当事業年度(平成28年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 売掛金	5,577	5,577	-
(2) 短期貸付金	3,600	3,600	-
(3) 買掛金	(4,697)	(4,697)	-
(4) 未払金	(5,179)	(5,179)	-

() 負債に計上されているものについては()で表示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型年金制度と前払い制度による選択制度、キャッシュバランス型年金制度と前払い制度による選択制度、規約型確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。

また、当社は、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算の対象とされない加算退職金を支払う場合があります。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	12,122百万円	11,227百万円
会計方針の変更による累積的影響額	741	-
会計方針の変更反映した期首残高	12,864	11,227
勤務費用	310	271
利息費用	115	67
数理計算上の差異の発生額	1,224	2,383
退職給付の支払額	838	738
退職給付債務の期末残高	11,227	8,445

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
年金資産の期首残高	11,849百万円	11,703百万円
期待運用収益	296	292
数理計算上の差異の発生額	94	2,270
事業主からの拠出額	491	422
退職給付の支払額	838	738
年金資産の期末残高	11,703	9,410

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	11,227百万円	8,445百万円
年金資産	11,703	9,410
未積立退職給付債務	475	965
未認識数理計算上の差異	429	197
未認識過去勤務費用	233	173
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	671	989
退職給付引当金	102	80
前払年金費用	773	1,069
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	671	989

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
勤務費用	310百万円	271百万円
利息費用	115	67
期待運用収益	296	292
数理計算上の差異の費用処理額	260	119
過去勤務費用の費用処理額	60	60
確定給付制度に係る退職給付費用	329	104

(注) 上記の他、前事業年度には転籍加算金501百万円を工場再編費用として特別損失に計上し、当事業年度には早期退職優遇加算金1,011百万円を特別退職金等として特別損失に計上しております。

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
債券	41.4%	28.0%
株式	30.8	22.3
現金及び預金	3.8	20.8
一般勘定	14.3	16.8
その他	9.7	12.1
合計	100.0	100.0

(注) 年金資産合計には、退職給付信託が前事業年度 6%、当事業年度 7%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
割引率	主として0.6%	主として0.3%
長期期待運用収益率	2.5	2.5
予定昇給率	1.39 ~ 4.14	1.39 ~ 4.14

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度73百万円、当事業年度56百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	292百万円	240百万円
固定資産償却超過額	175	164
繰越欠損金	-	107
未収入金	47	46
減損損失	694	-
未払事業税	95	-
その他	33	18
繰延税金資産合計	1,337	577
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	236	214
前払年金費用	36	132
特別償却準備金	20	96
貸方原価差額	37	59
未収事業税	-	11
繰延税金負債合計	330	515
繰延税金資産の純額	1,007	62

(注) 前事業年度および当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	419百万円	255百万円
固定資産 - 繰延税金資産	588	-
固定資産 - 繰延税金負債	-	193

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.5 %	33.0 %
(調整)		
住民税均等割	1.7	0.8
税率変更による期末繰延税金資産の修正	2.7	2.2
試験研究費の税額控除	11.8	4.8
その他	2.3	0.7
税効果適用後の法人税等の負担率	25.8	30.5

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)および「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.5%から、平成27年4月1日以後平成28年3月31日までに解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.2%に変更しております。

この変更により、当事業年度末における繰延税金資産の純額が73百万円減少し、法人税等調整額(借方)が同額増加しております。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)、「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.2%から、平成28年4月1日以後平成30年3月31日までに解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.5%に変更しております。

この変更により、繰延税金資産の純額は32百万円減少し、法人税等調整額(借方)が同額増加しております。

(企業結合等関係)

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

吸収分割による鹿島工場事業の譲渡

1 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

沢井製薬株式会社

(2) 分離した事業の内容

当社が鹿島工場において営んでいた医薬品等の製造事業

(3) 事業分離を行った主な理由

田辺三菱製薬グループは、2015年度までの中期経営計画11-15「New Value Creation」の戦略課題の一つである「事業・構造改革の加速化」の中で、グループレベルの新薬供給体制の整備と環境変化に強い柔軟で効率的な生産体制への転換を図ることを目的に、国内製造拠点の再編を推進する方針とし、その一環として、当社の親会社である田辺三菱製薬株式会社は、平成26年6月30日に沢井製薬株式会社との間で、当社の鹿島工場を譲渡する基本合意書を締結いたしました。当該基本合意書に基づき、当社は、平成27年4月1日をもって、鹿島工場における医薬品等の製造事業にかかる権利義務を分割し、沢井製薬株式会社へ承継する分割契約を、平成26年11月28日に締結いたしました。

(4) 事業分離日

平成27年4月1日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする吸収分割

2 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

97百万円

(2) 移転した事業に係る資産および負債の適正な帳簿価額ならびにその主な内訳

固定資産	553百万円
たな卸資産	2,669百万円
敷金保証金	1百万円
合計	3,224百万円

(3) 会計処理

分割資産の帳簿価額と、この対価として当社が受け取った現金との差額をたな卸資産売却益として営業外収益に計上いたしました。

(4) 当事業年度の損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社は、医薬品の製造を中心に事業活動を展開しており、「医薬品事業」を報告セグメントとしております。
「医薬品事業」は、国内医療用医薬品等に関する事業を国内で行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

当社の報告セグメントは「医薬品事業」のみであるため、記載を省略しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する事項

当社の報告セグメントは「医薬品事業」のみであるため、記載を省略しております。

4 報告セグメント合計額と貸借対照表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

当社の報告セグメントは「医薬品事業」のみであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
田辺三菱製薬株式会社	36,398	医薬品事業

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
田辺三菱製薬株式会社	25,808	医薬品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社の報告セグメントは「医薬品事業」のみであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社の報告セグメントは「医薬品事業」のみであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 関連当事者との取引

当社と関連当事者との取引

(ア) 当社の親会社

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	田辺三菱製薬株式会社	大阪府 中央区	50,000	医薬品の研究開発・製造・仕入・販売等	(被所有) 100%	製品の販売 原材料等の仕入 金銭の貸借 役員の兼任	製品の販売	36,398	売掛金	7,676
							原材料の仕入等	5,996	未収入金	465
									買掛金	1,781
									未払金	1,299
							資金の借入	10,100	短期借入金	150
							資金の返済	12,750	-	-
							資金の貸付	2,100	短期貸付金	-
							資金の回収	2,100	-	-
							資金の預入	-	預け金	153

(イ) 同一の親会社を持つ会社

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	田辺製薬吉城工場株式会社	岐阜県 飛騨市	400	医薬品の製造(包装)	無し	半製品の販売	半製品の販売	2,597	売掛金	570

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 製品、半製品の販売・原材料の仕入等については、一般的な市場価格を勘案して合理的に決定しております。
2. 資金の借入・返済・貸付・回収・預入については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
3. 資金の預入については、親会社グループにおいて導入しているCMS(キャッシュ・マネジメント・サービス)により資金が日々移動するため、取引金額は記載せずに、期末残高のみ記載しております。
4. 取引金額には消費税等を含めておりません。

2 親会社に関する注記

親会社情報

株式会社三菱ケミカルホールディングス(東京証券取引所に上場)

田辺三菱製薬株式会社(東京証券取引所に上場)

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 関連当事者との取引

当社と関連当事者との取引

(ア) 当社の親会社

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	田辺三菱製薬株式会社	大阪府 中央区	50,000	医薬品の研究開発・製造・仕入・販売等	(被所有) 100%	製品の販売 原材料等の仕入 金銭の貸借 役員の兼任	製品の販売	25,808	売掛金	4,771
							原材料の仕入等	4,175	未収入金	915
									買掛金	1,434
									未払金	1,133
							資金の借入	-	短期借入金	-
							資金の返済	150	-	-
							資金の貸付	49,400	短期貸付金	3,600
							資金の回収	45,800	-	-
							資金の預入	-	預け金	767

(イ) 同一の親会社を持つ会社

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	田辺製薬吉城工場株式会社	岐阜県 飛騨市	400	医薬品の製造(包装)	無し	半製品の販売	半製品の販売	2,751	売掛金	733
同一の親会社を持つ会社	株式会社エービーアイコーポレーション	東京都 千代田区	4,000	医薬原薬・医薬中間体・治験薬製造受託品 R & D 受託品等の製造販売	無し	原材料の仕入等	原材料の仕入等	2,333	買掛金	961

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 製品、半製品の販売・原材料の仕入等については、一般的な市場価格を勘案して合理的に決定しております。
2. 資金の借入・返済・貸付・回収・預入については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
3. 資金の預入については、親会社グループにおいて導入しているCMS(キャッシュ・マネジメント・サービス)により資金が日々移動するため、取引金額は記載せずに、期末残高のみ記載しております。
4. 取引金額には消費税等を含めておりません。

2 親会社に関する注記

親会社情報

株式会社三菱ケミカルホールディングス(東京証券取引所に上場)

田辺三菱製薬株式会社(東京証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	1,634,704円14銭	1,664,003円97銭
1株当たり当期純利益金額	31,896円53銭	45,247円83銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	720	1,022
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株主に係る当期純利益金額(百万円)	720	1,022
普通株式の期中平均株式数(株)	22,602	22,602

- 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	36,947	37,609
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	36,947	37,609
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	22,602	22,602

附属明細表
 有形固定資産等明細表

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	5,734	875	3 205	403	5,997	16,136
	構築物	454	52	0 5	37	463	1,906
	機械及び装置	4,635	2,234	10 280	1,232	5,347	33,589
	車両運搬具	28	6	0 0	11	22	264
	工具、器具及び備品	503	220	0 59	147	516	2,045
	土地	960	-	- -	-	960	-
	リース資産	16	-	- -	8	8	42
	建設仮勘定	2,781	4,339	2,722 -	-	4,397	-
	計	15,115	7,728	2,738 550	1,840	17,714	53,985
無形固定資産	施設利用権	1	-	- 0	-	1	-
	ソフトウェア	89	56	- 2	45	98	115
	ソフトウェア仮勘定	19	28	19 -	-	28	-
	その他	3	-	- -	1	2	7
	計	113	84	19 2	46	130	123

- (注) 1 当期減少額の下段の金額は、全て平成27年4月1日に鹿島工場を沢井製薬株式会社へ分割譲渡したことによる譲渡額であります。
- 2 当期増減額のうち主なものは次のとおりです。
- | | | |
|--------|-------|---------|
| 機械及び装置 | 吉富工場 | 403百万円 |
| | 小野田工場 | 1,353 " |
| 建設仮勘定 | 吉富工場 | 2,090 " |
| | 小野田工場 | 2,101 " |

借入金明細表

(単位：百万円)

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	150			
1年以内に返済予定のリース債務	8	8		
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	8			
合計	166	8		

- (注) 1 1年以内に返済予定のリース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で貸借対照表に計上しており、当該リース債務については「平均利率」の計算に含めておりません。

引当金明細表

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	885	780	885	780

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として「株式取扱規則」で定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.sawai.co.jp/ir/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---------------------------------------|---|-------------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類並び
に確認書 | 事業年度
(第67期) | 自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日 | 平成27年6月25日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書 | 事業年度
(第67期) | 自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日 | 平成27年6月25日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及び
確認書 | 事業年度
(第68期第1四半期) | 自 平成27年4月1日
至 平成27年6月30日 | 平成27年8月7日
関東財務局長に提出。 |
| | 事業年度
(第68期第2四半期) | 自 平成27年7月1日
至 平成27年9月30日 | 平成27年11月9日
関東財務局長に提出。 |
| | 事業年度
(第68期第3四半期) | 自 平成27年10月1日
至 平成27年12月31日 | 平成28年2月10日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(ストックオプションとしての新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書 | | 平成27年6月25日
関東財務局長に提出。 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | | 平成27年6月30日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書の訂正
報告書 | 平成27年6月25日提出の臨時報告書(ストックオプションとしての新株予約権の発行)の訂正報告書 | | 平成27年8月10日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 訂正発行登録書 | | | 平成27年6月25日
平成27年6月30日
平成27年8月7日
平成27年8月10日
平成27年11月9日
平成28年2月10日
関東財務局長に提出。 |
| (7) 発行登録追補書類(株
券、社債券等)及びそ
の添付書類 | | | 平成27年6月5日
平成27年11月27日
近畿財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月24日

沢井製薬株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原	田	大	輔
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	本		学

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている沢井製薬株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、沢井製薬株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、沢井製薬株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、沢井製薬株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月24日

沢井製薬株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原	田	大	輔
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	本		学

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている沢井製薬株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、沢井製薬株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。